

第23回 JA宮崎県大会

「農」を基軸として
地域と共に歩む
JAグループ宮崎

とき：平成27年11月20日（金）

ところ：シーガイアコンベンションセンター

第23回JA宮崎県大会

次 第

1. 開 会
2. 国歌斉唱
3. JA綱領唱和
4. 第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰
5. 主催者あいさつ
6. 来賓祝辞
7. 議 事
 - (1)議案審議
 - (2)意見表明
8. 特別決議
9. 決意表明
 - (昼 食)
10. 記念講演

「『農』から生まれた協同実践モデル
～二宮金次郎からのメッセージ～」

国際二宮尊徳思想学会 常務理事 中桐 万里子 氏
11. 記念イベント
12. 閉 会

目 次

JA綱領	1
はじめに.....	2
第23回JA宮崎県大会議案について	4
農業・JA等の見通し.....	8
大会議案実践策	16
 参考資料	
「農業者の所得向上に関する意識調査」及び 「JA(農協)に関する意識調査」結果要約	38
農業・JAをめぐる情勢	48
第22回JA宮崎県大会決議実践状況	52
記念講演	64
第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰	68
JA宮崎県大会の歩み	75

JA綱領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。**
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。**
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。**
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。**
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。**

1951年(S26)、農協法公布4周年記念として制定された「農協組合員綱領」を改め、1997年(H9)の第21回JA全国大会で正式に決定しました。協同組合原則を踏まえ、JAが果たすべき社会的役割・使命と役職員ならびに組合員の心構えを宣言したものです。JAグループの共通した理念となっています。

はじめに

本日、第23回JA宮崎県大会を開催し、平成28年度から向こう3カ年間、JAグループ宮崎が取り組むべき基本方針を決定いたします。

農業・農村を取り巻く環境は、高齢化、過疎化が進展し、農業生産基盤、地域の生活基盤の維持が危惧され、これらは重点的に取り組まなければならない課題であります。

また、昨年からの政府主導による農協改革では、本年8月に農協法が大幅に改正され、さらに、TPP交渉が10月の交渉参加国閣僚会議において大筋合意するなど、私たちを取り巻く情勢は激変しています。

こうした中、JAグループ宮崎の使命・役割は、「農業所得の向上への取り組み」、「地域活性化への取り組み」であることを再確認し、JAグループ宮崎の機能を発揮して、取り組まなければなりません。

今大会において、JAグループ宮崎は、使命・役割を果たすために、「農」を基軸として地域と共に歩むJAグループ宮崎」をメインテーマに、「所得アップGO!GO!テン」運動、「食と農」「助け合い」を核とした仲間づくり」運動、JAグループ宮崎の機能強化を決議し、実践していきます。

「所得アップGO!GO!テン」運動は、第21回、第22回のJA宮崎県大会においても決議し、組合員の所得確保が最優先課題であるとして取り組んできました。今回の大会においても、今までの取り組みの総括、組合員の意識調査などを踏まえて、「農業所得10%アップ」を運動目標として、引き続き最優先課題として取り組みます。

「食と農」「助け合い」を核とした仲間づくり」運動は、「食」「農」「JA」の理解者・応援者を増やし、地域に必要とされるJAを目指して、「1支所・支店1活動」に取り組みます。

大会決議事項の実践期間である3カ年間は、5年後に准組合員制度のあり方が検討されるなど重要な期間であり、組合員・役職員が一体となって、協同組合理念に基づき、決議した事項を着実に実践していくことが難局を乗り切り、3年後の目標達成とつながるとの強い信念の基、取り組んでまいります。

平成27年11月20日
第23回JA宮崎県大会

第23回 JA宮崎県大会 議案について



第23回JA宮崎県大会議案について

〈大会議案策定の考え方〉

■現状

- 少子高齢化により人口減少が進展している中、農業面では、農業生産基盤が縮小し、食料消費も減少傾向にある。さらに地域では中山間地をはじめとして、地域経済が停滞するとともに、生活基盤の維持も危惧されている。
- JAの経営については、正組合員の減少等により事業取扱量が減少傾向にあり、これまでの事業管理費の圧縮による事業利益確保は困難となってきている。
- 農業をめぐる情勢については、TPP交渉が大筋合意される等、急速な国際化の進展が懸念されるとともに、食料・農業・農村基本計画の見直し、米政策の見直し、地方創生等の動きがある。

■農協改革

- 農協改革では、農協法が改正され、JAの経営目的の明確化として農業者の農業所得の増大に最大限の配慮をすることが明記された。
- 准組合員の事業利用規制のあり方については、5年間の事業利用状況や改革の実施状況の調査を経て、検討を加えて、結論を得ることとなった。

■使命・役割

- JAグループ宮崎の使命・役割は、「農業所得の向上への取り組み」と「地域活性化への取り組み」であることを再確認し、その達成に向けて取り組む必要がある。
- JAグループ宮崎の使命・役割を果たす姿として、農業所得の向上に向けて組合員が「元気な農業」に取り組み、農業振興への取り組みや総合事業の展開を通して、JAと地域社会とのつながりを強化し、地域に必要とされるJAを目指す。

■大会議案

- このような内容を踏まえ、今大会のメインテーマとして、「『農』を基軸として地域と共に歩むJAグループ宮崎」を掲げ、3つの議案を大会で決議するものとする。

■実践

- JAグループ宮崎の使命・役割の実現に向けて、組合員の主体的な協同活動とJA役職員の積極的な協同活動の一体的な取り組みにより、「協同の力」を発揮して実践する。

<第23回JA宮崎県大会メインテーマ>

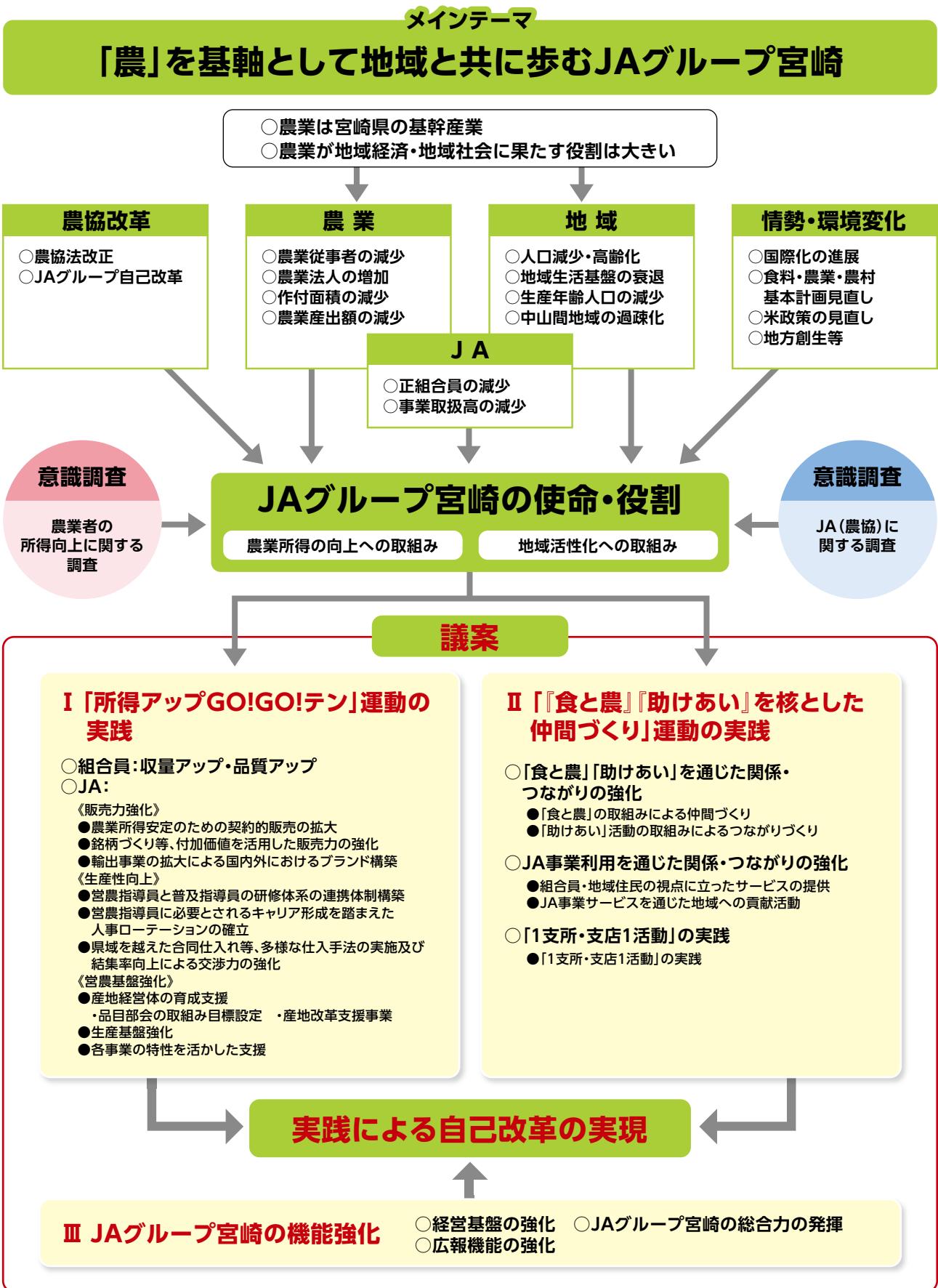
「農」を基軸として地域と共に歩むJAグループ宮崎

大会議案

- I 「所得アップGO!GO!テン」運動の実践
- II 「『食と農』『助けあい』を核とした仲間づくり」運動の実践
- III JAグループ宮崎の機能強化

*TPP交渉の大筋合意を受けて、協定内容、発効によっては多大な影響が想定されるが、長期的な視点での分析・検討により、関係機関と十分な連携のもと、対応する。

〈全体像〉



農業・JA等の見通し



農業・農家の見通し

1. 県内販売農家と農業就業人口

販売農家数、農業就業人口は減少。

(単位:戸、人)

項目	平成25年度(A)	平成35年度(B)	増減数(B-A)	増減率(B/A)
販売農家	27,500	18,158	△9,342	66.0%
主業農家	9,800	6,177	△3,623	63.0%
農業就業人口	47,800	26,188	△21,612	54.8%

※平成25年の数値は農業構造動態調査より。平成35年の数値は、すう勢による見通し。

※販売農家～経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額 が50万円以上の農家

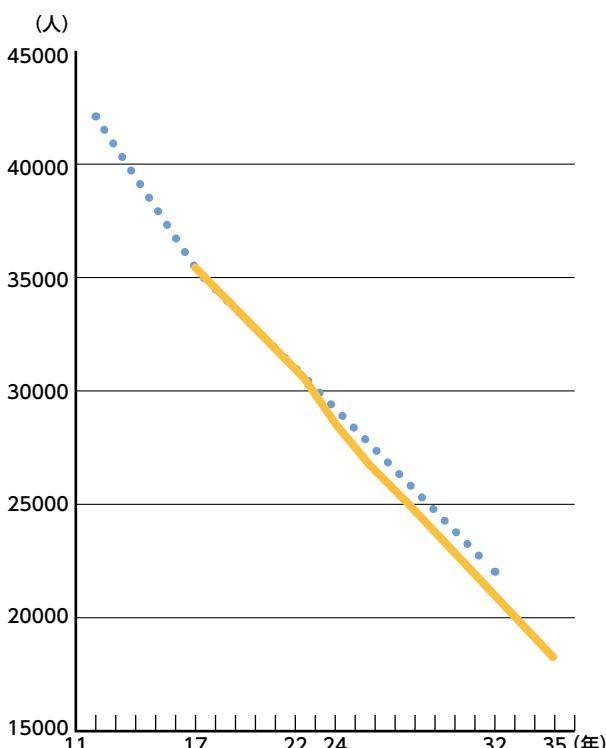
※主業農家～農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

※農業就業人口～調査期日前1年間に農業とそれ以外の仕事の両方に従事していた者のうち、農業に従事していた割合が高い者

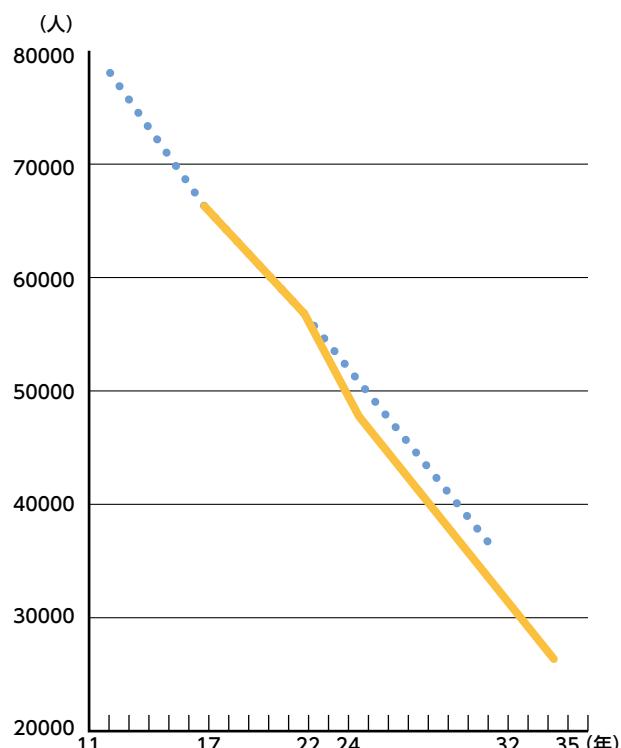
○前回大会との比較

前回大会時(平成24年)と比較し、販売農家数、農業就業人口の減少が加速化。

販売農家数の比較



農業就業人口の比較



● ● ● ● ● 販売農家数(前回)

— 販売農家数(今回)

● ● ● ● ● 農業就業人口(前回)

— 農業就業人口(今回)

2. 農地

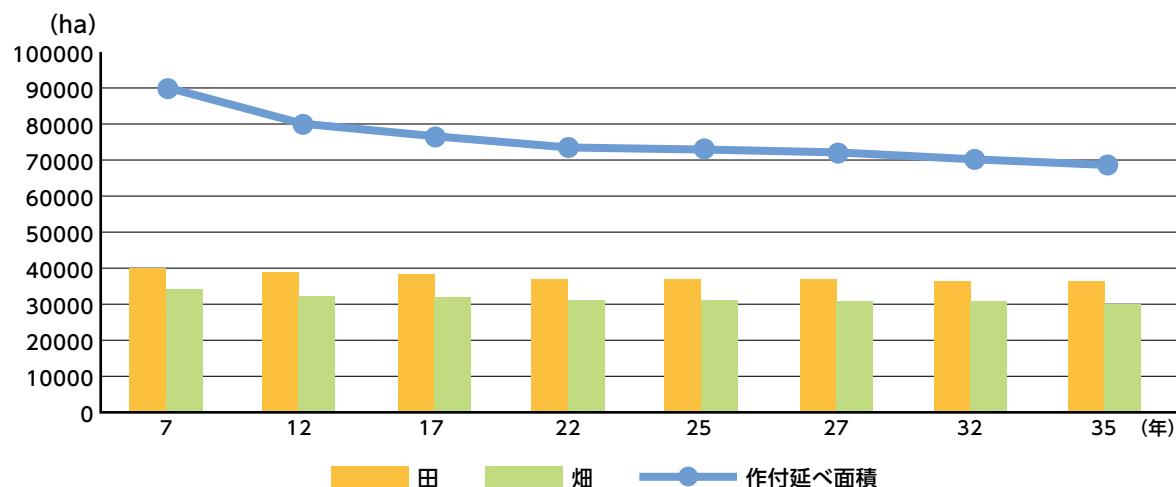
作付延べ面積の方が耕地面積よりやや多く減少。

(単位:ha)

項目		平成25年度(A)	平成35年度(B)	増減数(B-A)	増減率(B/A)
作付延べ面積		73,400	68,589	△4,811	93.4%
耕地面積	田	37,200	35,991	△1,209	96.8%
	畠	31,300	30,300	△1,000	96.8%

※平成25年の数値は、宮崎県資料より。H35年の数値は、すう勢による見通し。

作付延べ面積・耕地面積の推移

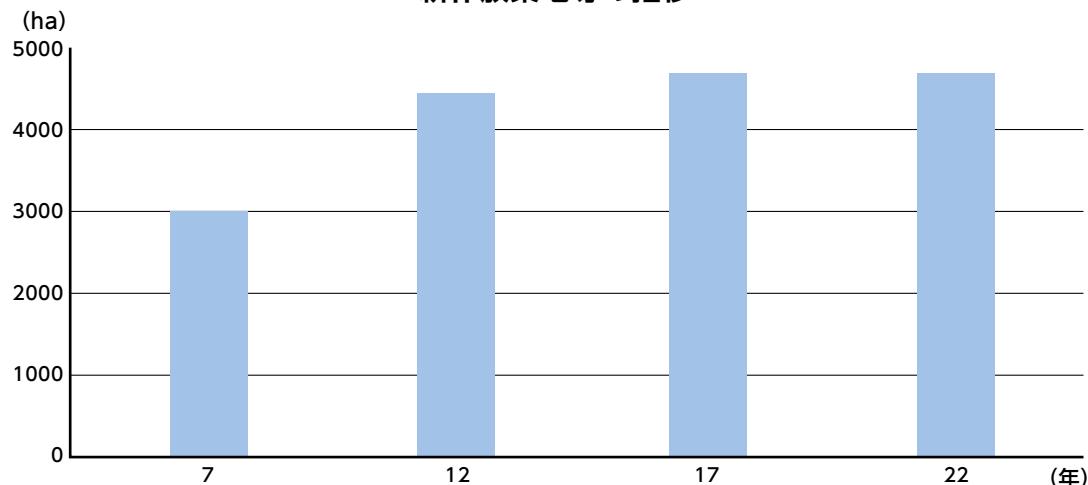


【参考資料】耕作放棄地等の推移

(単位:ha)

項目	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
耕作放棄地等	3,020	4,445	4,685	4,678

耕作放棄地等の推移

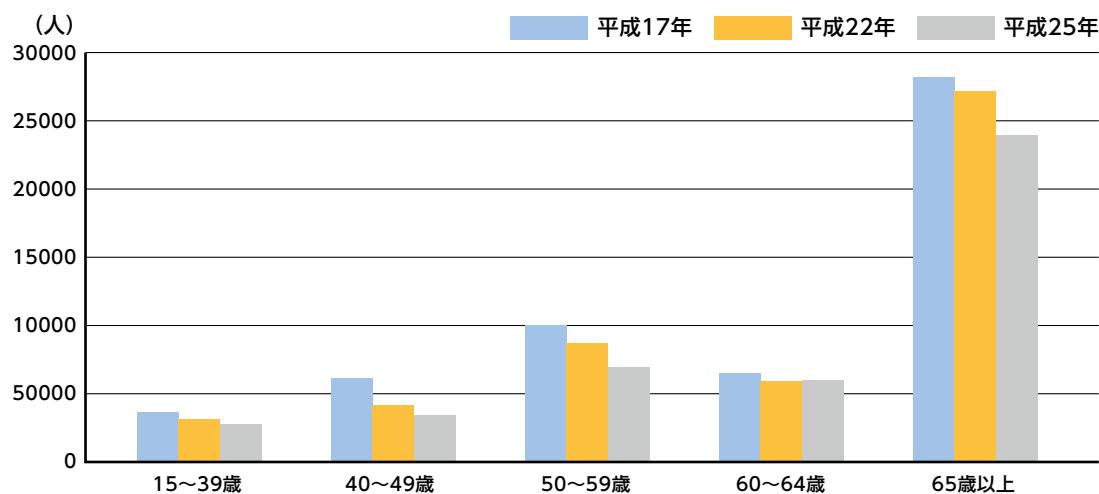


※農林業センサスより。

農業・農家の見通し

3. 基幹的農業従事者の年齢別従事者数

65歳以上の農業従事者が55.3%。



※平成17年、22年の数値は農林業センサス、平成25年の数値は、農業構造動態調査資料より。

4. 新規就農者

新規就農者数はここ数年横ばい。

法人就農は平成21年の214人をピークに減少し、近年は横ばい。

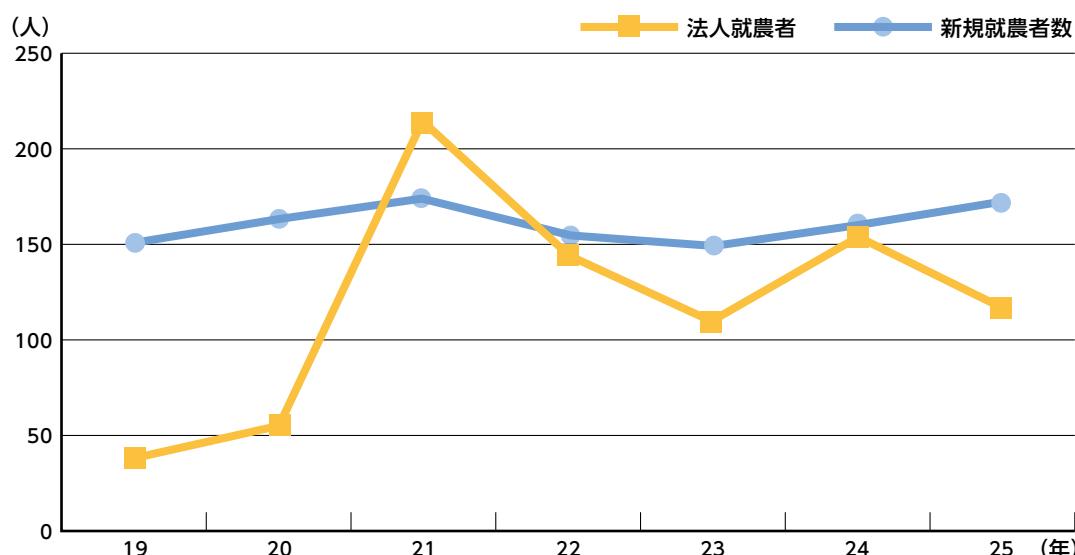
(単位:人)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
自営就農者	175	156	150	161	173
農業法人就農者	214	145	111	154	117

※宮崎県資料より。

※自営就農者～学卒就農者、研修後就農者、離職就農者、新規参入者の合計を指す。

新規就農者・法人就農者の推移



5. 農業法人数

農業法人、集落営農組織ともに増加。

(単位:法人)

項目	平成25年度(A)	平成35年度(B)	増減数(B-A)	増減率(B/A)
農業法人数	732	1,082	350	147.8%
他産業からの参入法人	108	203	95	188.0%
集落営農組織	126	157	31	124.6%
集落営農法人	28	53	25	189.3%

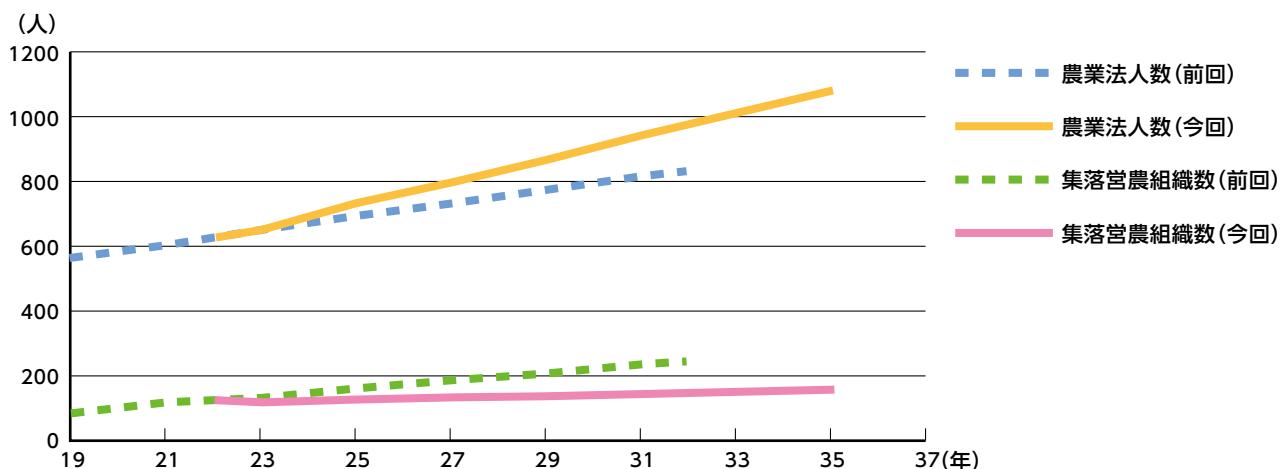
※平成25年の数値は、宮崎県資料より。平成35年の数値は、すう勢による見通し。

○前回大会との比較

前回大会時(平成24年)と比較し、農業法人数の増加が加速化。

集落営農組織数の増加は減速傾向。

農業法人・集落営農組織数の増加率



6. 農業産出額の見通し

全体の農業産出額は減少。

(単位:億円)

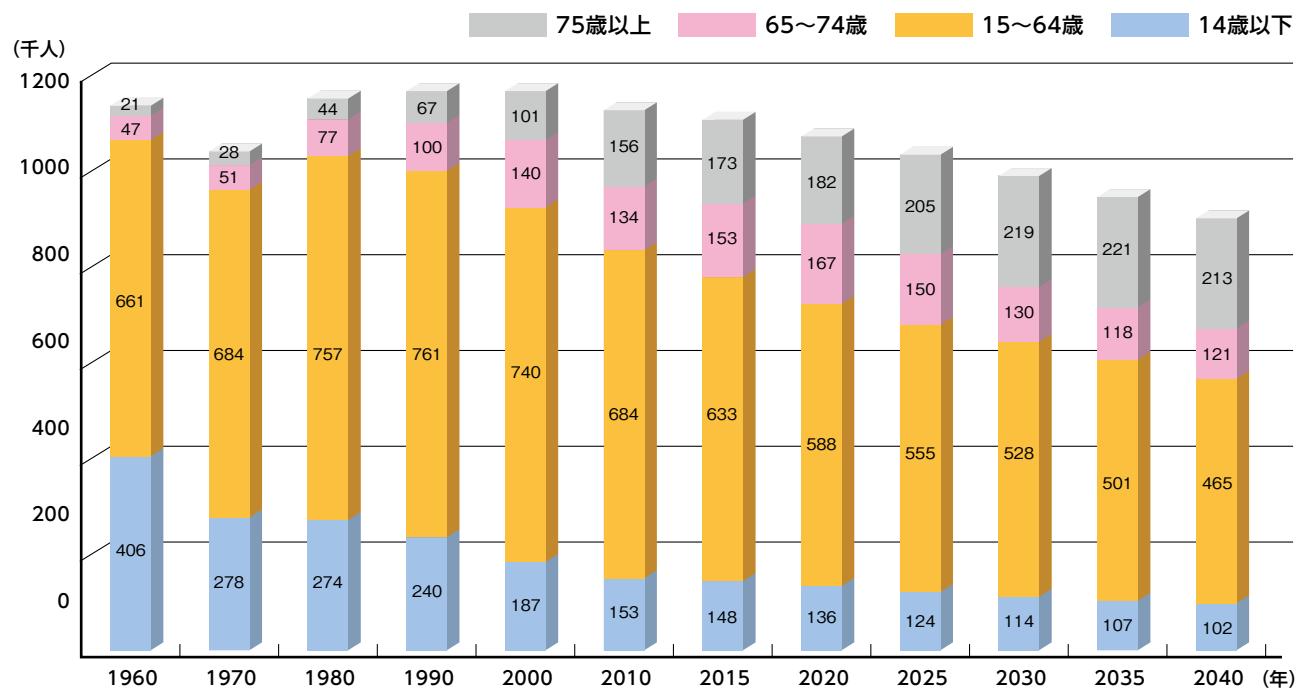
項目	平成25年度(A)	平成35年度(B)	増減数(B-A)	増減率(B/A)
全体	3,213	3,076	△137	95.7%
耕種	1,363	1,406	43	103.2%
畜産	1,850	1,670	△180	90.3%

※平成25年の数値は、宮崎県資料より。平成35年の数値は、すう勢による見通し。

宮崎県の人口と高齢化の見通し

1. 宮崎県の人口推移

少子高齢化に伴い、2025年(平成37年)には1,034千人と推計され、2015年(平成27年)と比較すると6.6%減少。2025年の高齢者(65歳以上)は、355千人となり、高齢化率は34.3%。2040年には901千人に減少。



※2010年までは平成22年度国勢調査による宮崎県資料。

※2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計による見通し。

2. 県内市町村の人口推移

2040年には、約85%の市町村で、20%以上の人口減少が懸念される。

2040年で20%以上減少しない市町村は、宮崎市、都城市、日向市、三股町の4市町村のみ。

2010年を100とした指標	2020年		2030年		2040年	
	数	割合	数	割合	数	割合
90超	13	50.0%	2	7.7%	0	0.0%
90~80	12	46.2%	11	42.3%	4	15.4%
80~70	1	3.8%	8	30.8%	8	30.8%
70~60	0	0.0%	5	19.2%	8	30.8%
60~50	0	0.0%	0	0.0%	5	19.2%
50以下	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%
合計	26	100.0%	26	100.0%	26	100.0%

※2010年の人口は平成22年度国勢調査の数値を使用。

※国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値を基に算出。

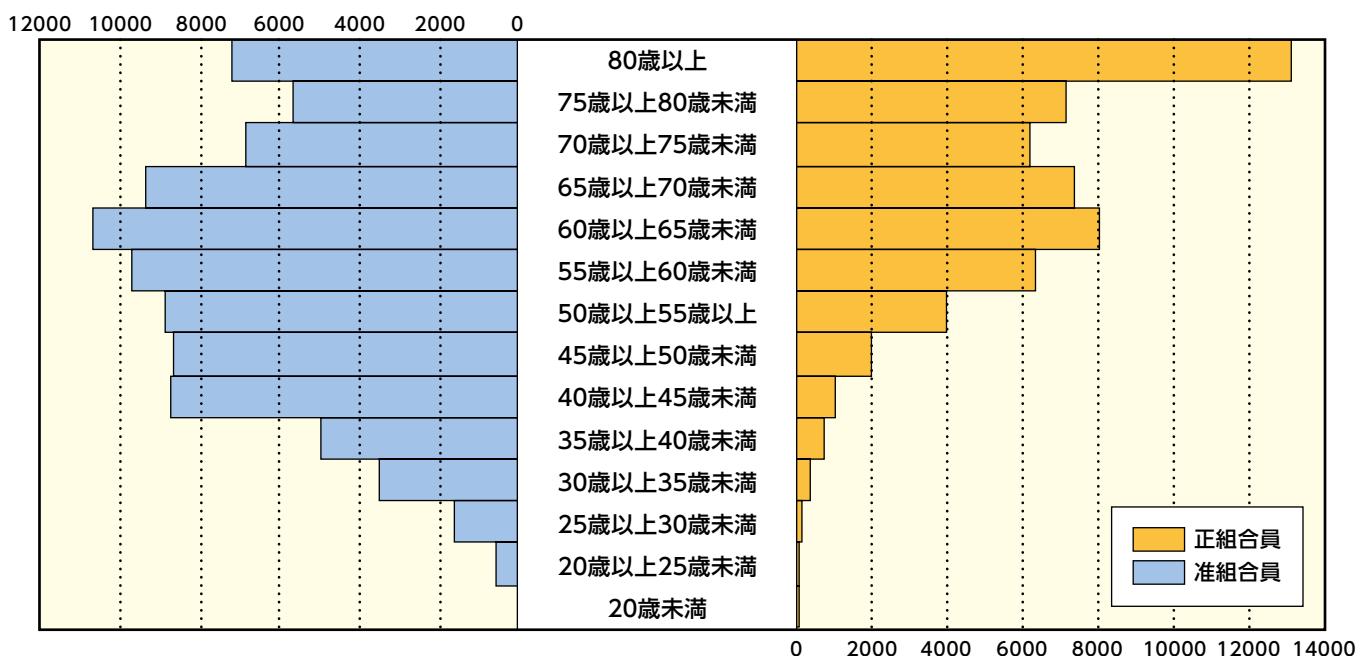
JJA経営の見通し

1. 県内JJA組合員戸数の増減

現状のまま推移すると、平成35年に、正組合員は30%程度減少する懸念。

	平成25年度(A)	平成35年度(B)	増減数(B-A)	増減率(B/A)
正組合員戸数	49,769	35,377	△ 14,392	71.1%
准組合員戸数	73,939	89,254	15,315	120.7%
計	123,708	124,631	923	100.7%

※平成35年度の数値はすう勢による。



2. 県内JJA事業取扱高

員外利用を現状のままと仮定すれば、正組合員の利用割合が高い事業の取扱高は、30%近く減少する。

(単位:百万円)

	取扱高(H25) A	組合員 利用割合(%)	取扱高(H35) B	B-A	B/A(%)
貯金	745,504	82.2%	638,260	△ 107,244	85.6%
貸出	222,202	75.2%	205,494	△ 16,708	92.5%
共済	3,735,678	90.6%	3,312,799	△ 592,030	88.7%
購買	84,302	88.1%	63,882	△ 20,420	75.8%
うち生産資材	56,284	94.6%	41,648	△ 14,636	74.0%
うち生活資材	27,054	71.1%	21,761	△ 5,293	80.4%
販売	127,747	99.5%	92,808	△ 34,939	72.6%

※平成25年よりも正組合員が30%減少、准組合員が20%増えたと想定。

※正:准の事業寄与割合は、平成25年の各事業実績を基に算出。

大會議案実践策



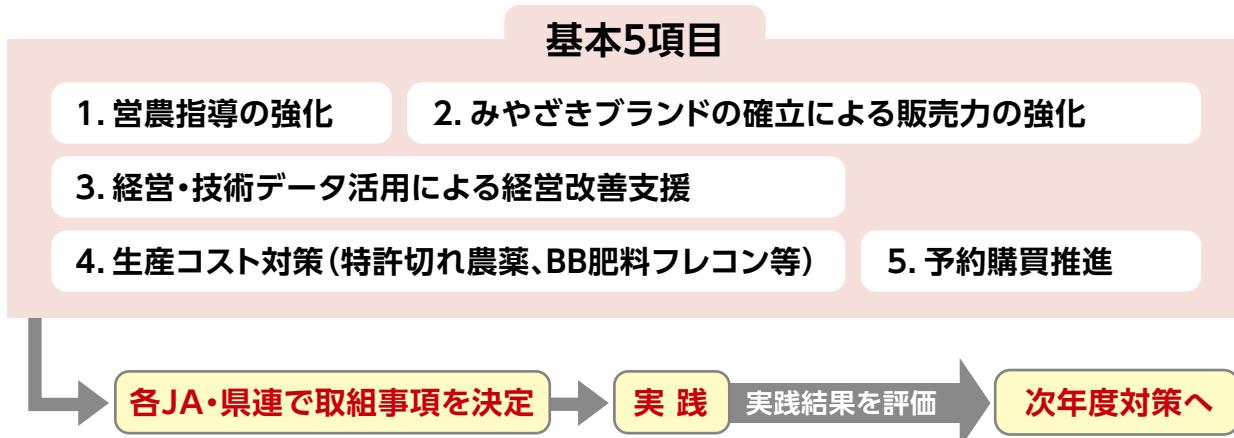
I

「所得アップGO!GO!テン」 運動の実践

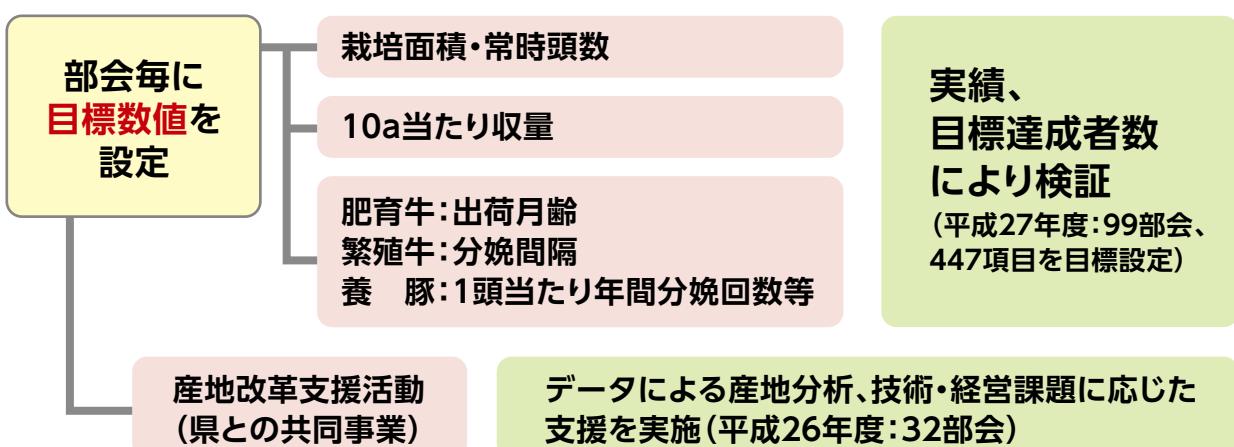
前回大会「所得アップGO!GO!テン」運動の総括

I. 取組み

(1)運動の取組み



(2)取組み目標の数量化・管理

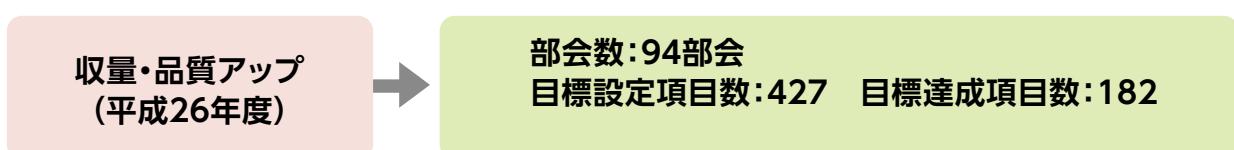


II. 結果

(1)基本5項目について、全JA・連合会が取組み事項を決定・実践

平成25年度(227項目) → 平成26年度(323項目) → 平成27年度(332項目)

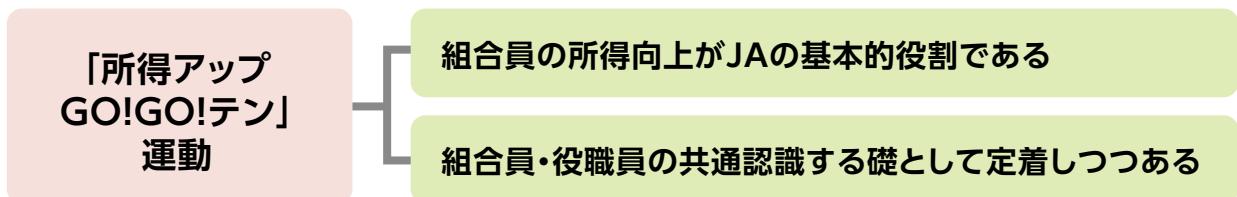
(2)取組み目標の数量化・管理



【参考:所得目標10%アップに向けて設定した年度別目標所得に対する達成率】
(平成25年度:99.7% 平成26年度:102.1%)

III. 成果

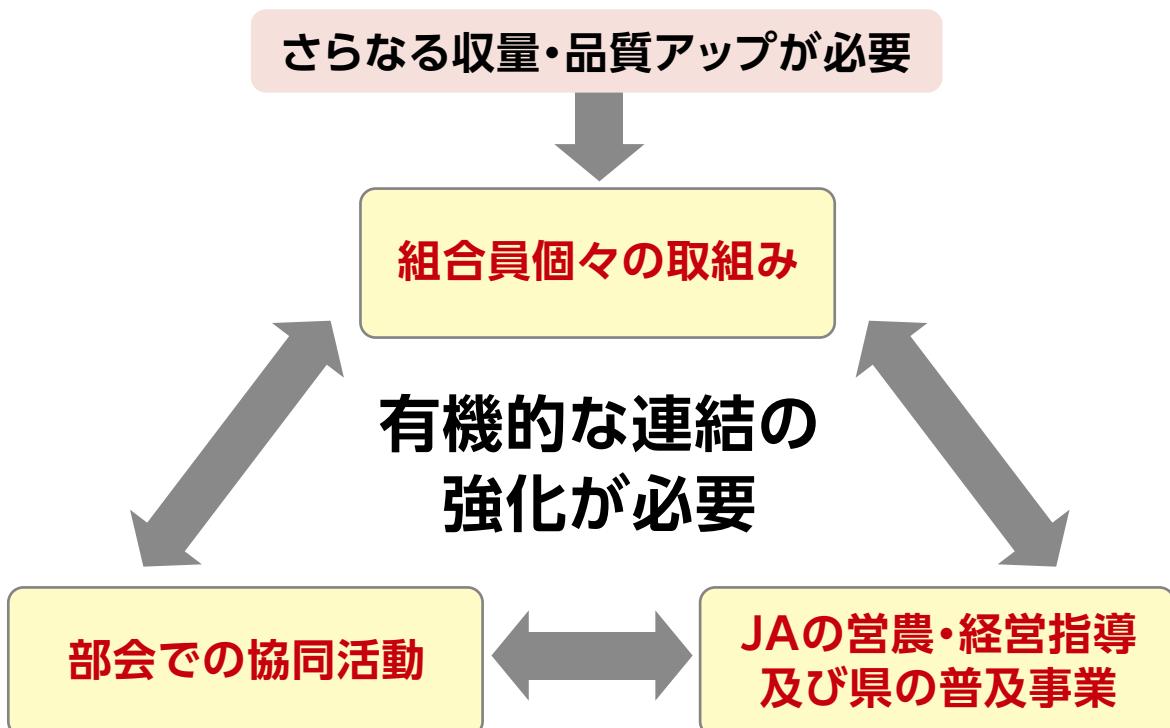
(1) 「所得アップGO!GO!テン」運動



(2) 収量・品質アップによる農業所得向上

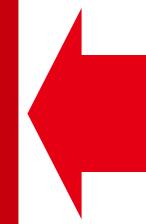


IV. 課題



【第三次「所得アップGO!GO!テン」運動の実践】

【運動目標】 農業所得10%アップ



【重点取組】 部会目標への取組み



部会・組合員



JAグループ宮崎

JAグループ(全国)

国・県・市町村

GOGOテンは、組合員が経営管理・生産管理の実践を通して「収量アップ」と「品質アップ」に努め、「重点取組」として設定した部会目標を達成することで、「農業所得10%アップ」を目指す運動です。JAグループは、「販売力強化」や「生産性向上」と「営農基盤強化」をJAグループ一丸となって取り組み、「組合員の最大限の所得確保」の実現に向けて組合員とともに邁進します。

- 営農基本技術の励行（適正施肥・防除・省エネ・機械の有効利用等）
- 作業日誌・農業簿記の記録・記帳
- 計数管理による経営改善
- 低コスト資材・自給飼料の活用
- 個体管理・家畜衛生管理の徹底

組合員の取組み

- 農業所得安定のための契約的販売の拡大
- 銘柄づくり等、附加価値を活用した販売力の強化
- 輸出事業の拡大による国内外におけるブランド構築

JAグループ強化

- 営農指導の強化
 - ◆ 営農指導員と普及指導員の研修体制の連携体制の構築
 - ◆ 営農指導員に必要となるキャラクタ形成を踏まえた人事ローテーションの確立
- 生産性向上に向けた仕組みづくり
 - ◆ 県域を越えた合同入れ等、多様な仕入手法の実施及び結集率向上による交渉力の強化

生産性向上

- 产地経営体の育成支援
- ◆ 品目部会の取組み目標設定
- ◆ 产地改革支援事業
- 生産基盤強化
- 各事業の特性を活かした支援

営農基盤強化

「所得アップGO!GO!テン」運動の浸透

I 「所得アップGO!GO!テン」運動の実践

農業所得向上に向けた「所得アップGO!GO!テン」運動

「農業所得の向上」を図り、農家を元気にすることがJAグループ宮崎の役割・使命であり、その役割発揮に向けた具体的な実践策として、第21回、第22回のJA宮崎県大会から実践している「所得アップGO!GO!テン」運動を継続実施し、JAの「総合力」を発揮して農業所得の向上に向け総力を上げて取り組む。

「所得アップGO!GO!テン」運動の内容

「所得アップGO!GO!テン」運動とは、組合員が経営管理・生産管理の実践を通して「収量アップ」と「品質アップ」に努め、【重点取組】として設定した部会目標を達成することで、『農業所得10%アップ』を目指す運動であり、JAグループ宮崎は、「販売力強化」・「生産性向上」・「営農基盤強化」をグループ一丸となって取り組み、『組合員の最大限の所得確保』の実現に向け、組合員とともに邁進します。

実践策

1. 販売力強化

○契約的取引を含めた販売対策の強化

業務・加工用青果物の契約栽培を拡充すると共に買取販売の取り組みも進め更なる販売対策の強化に取り組む。

○マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換

多様化する消費・販売ニーズを把握した上での商品づくり、それに伴う産地づくりの構築に努め、ブランド力の向上に取り組む。

○付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

青果物の健康・機能性に着目した販売戦略の拡大および海外輸出・外食事業の取り組み強化によるブランド戦略の実践に取り組む。

2. 生産性向上

(1) 営農指導の強化

○宮崎方式営農支援体制の確立

営農指導員と普及指導員が連携した研修体系を構築し、生産現場での技術・経営指導の更なる連携強化を図ることにより、JAグループ宮崎と県が一体となって産地づくりを実施する体制を構築する。

また、品目特性に応じ、地域や県域等での適切な区分による営農指導体制を構築する。さらに、営農指導員に必要とされるキャリア形成を踏まえた人事ローテーションの確立に取り組む。

○営農指導にかかる技術情報、経営情報等の一元化・ICT活用

営農指導にかかる業務の効率化・合理化や情報の記録・蓄積・共有化を図るため、組合員情報(作業日誌・掲示板等)を活用した営農指導員と組合員との情報共有サービスや営農指導員支援システム、生産管理システム(生産履歴情報、圃場管理等)の活用推進に取り組む。

I 「所得アップGO!GO!テン」運動の実践

(2) 生産性向上に向けた仕組みづくり

○生産から販売までのトータルコスト低減と低コスト生産技術の確立・普及

耕種部門では省力・効率化資材や低コスト・省力化機器の普及推進及び土地利用型野菜の機械化一貫体系の構築に努め、また、県域を越えた合同仕入れ等、多様な仕入れ手法を実施すると共に結集率向上による交渉力の強化に取り組む。畜産部門では自給粗飼料の増産、食用残渣等の利用や銘柄集約を視野に入れた低コスト飼料の普及に取り組む。

○青果物物流体制の構築による輸送の効率化

輸送組織の一元体制および県域・JA域を越えた物流体制の構築、予冷庫再整備の促進支援を図り、物流の安定化と効率化に取り組む。

3. 営農基盤強化

(1) 産地経営体の育成・支援

○家族(個別)経営体の確保・育成・支援

家族経営体における①研修・就農期、②規模拡大期、③事業継承期、等の発展ステージにあわせた支援体制の確立を図るとともに、JAグループ宮崎と県が連携した農業者研修カリキュラム及びその実践体制の確立を図る。また、新規就農について、募集・研修・就農準備・営農確立を支援パッケージとして整備し、組合員子弟を含めた新規就農者の円滑な就農支援体制を確立する。

○品目部会の育成・支援

品目部会の取り組み目標を設定し、産地改革支援事業等の活用により所得の向上を図る。また施設・農機等の計画的な営農基盤整備の支援を行う。また、品目部会の組織力の強化のため、部会運用ルールや販売方法の多様化、迅速な意思決定ができる体制づくりに向けた検討を進める。

○農業法人等大規模経営体の育成・支援

農業法人等大規模経営体や品目部会の役員等、地域農業のリーダーへ定期的に出向く「アシスト活動」を通じて、意見や要望等を確實に受け止め、関係各部署で共有し、迅速に回答する体制づくりに取り組む。

※アシスト(ASSIST:Agriculture・Super Support・Innovation・Specialist・Team)

○集落営農組織の育成・支援

集落における水田農業の構造改革を図るため、各関係機関及び農産・担い手・農地・畜産等の担当部署間で連携し、集落営農組織の設立及び運営支援を行う。

(2) 生産基盤の強化

○農用地の面的集積対策

高齢者・離農者等の出し手から地域と共生する次世代の担い手に対する農用地の利用権設定及び面的集積の促進に向け、農地中間管理事業等の積極的な活用に取り組む。

○畜産・酪農対策の実施

畜産部門においては、酪農における担い手及び支援組織への対策、肉用牛における繁殖基盤拡充、養豚における肥育預託事業拡大により生産基盤の維持に取り組む。

○新たな施設園芸の導入に向けた栽培実証の検討

次世代に向けた新たな生産体系の取り組みとして、実証展示圃を設置し、養液栽培の先進技術の検証を行う。

○農作業受託・労働力対策

農作業のうち、特に不足が深刻化している人的対応(手作業)に対応するため、雇用者確保対策の推進及び収穫・出荷調整受託組織等の設置推進を図る。

(3)各事業の特性を活かした支援

○産地改革支援活動の展開

産地を構成する経営体(農業者)に対して、生産に関するデータを基にした産地分析を実施し、基本技術の確実な実施や技術力、経営内容に応じた支援を講じ、主に販売額の増大を通して経営改善を促し、産地のレベルアップに取り組む。

○農業経営コンサルティングの実施

経営改善、経営規模拡大等、更なる経営力向上を図る組合員を支援するためJAグループは関係機関と連携し、農業経営コンサルティングを実施する。

○農業メインバンク機能の強化

農業メインバンク機能強化のため、農機具等リース支援事業や利子補給制度、新規就農応援事業、ファンド等を活用した農業経営支援に取り組む。また、農業振興に結び付く金融商品・サービスを提供する。

○農業リスク分野への対応強化

農業リスクコンサルティングの実施や農業リスク分野への保障提供など農業経営安定化のサポートに取り組む。

(4)総合的な支援

○宮農サポートセンターによる支援

増加する農業法人等大規模経営体等「産地経営体」への対応とともに、組合員の所得向上に向けた宮農基盤強化を図るための「宮農サポートセンター」機能により、JAグループ宮崎の総合力発揮による宮農基盤強化支援対策(※)や全国連が実施する農業所得増大・地域活性化応援プログラム等に取り組む。

※宮農基盤強化支援対策…平成27年度から平成30年度までの4カ年間、JAグループ宮崎が総額1億1千万円で実施する、組合員の所得向上に向けたアシスト活動促進対策、宮農指導資質向上対策、就農支援対策、組織基盤強化支援対策の事業。

II

「『食と農』『助けあい』を 核とした仲間づくり」 運動の実践

【「『食と農』『助けあい』を核とした仲間づくり】運動】



II 「『食と農』『助け合い』を核とした仲間づくり」運動の実践

「『食と農』『助け合い』を核とした仲間づくり」運動

人口減少や少子高齢化社会の到来により、地域での集落機能の低下や混住化による人と人とのつながりの希薄化、地域経済の停滞など地域の活力が失われつつある。地域を活性化するため、JAの農業振興への取り組みや総合事業を通じて、JAと地域社会とのつながりを強化することで、地域に必要とされるJAづくりを目指す。

「『食と農』『助け合い』を核とした仲間づくり」運動の内容

「『食と農』『助け合い』を核とした仲間づくり」運動とは、JAと地域社会との「食と農」「助け合い」を通じた関係・つながりとJAの事業利用とを有機的に結びつけ、両方に参加・利用する方の拡大を図る運動であり、JAグループ宮崎は、「1支所・支店1活動」を展開することで、支所・支店を地域・協同組合活動を実践する「場」として位置づけ、「食」「農」「JA」の理解者・応援者の増加及びJA事業と「食と農」「助け合い」の積極展開での組織基盤の強化に取り組む。

実践策

1. 「食と農」「助け合い」を通じた関係・つながりの強化

(1) 「食と農」の取り組みによる仲間づくり

○ JA食農教育活動の実践

いのちを育む農畜産物の育成過程も含めた関心と興味を高めながら、食の大切さ、食を支える農の役割、いのちと健康の尊さ、地域の食文化などに対する「食と農」の大切さを伝える食農教育活動を実践する。

○ 地産地消の推進活動

JAファーマーズ・マーケット、Aコープ、農業祭などを通して、地産地消を基本に「安全・安心」「新鮮」な地元産農畜産物を提供し、地産地消運動の推進に取り組む。

○ 「みんなのよい食プロジェクト」の理解促進

JA食農教育活動や地産地消の推進など消費者と連携した「食と農」の大切さを理解する活動である「みんなのよい食プロジェクト」について、広く一般消費者への理解を促進する。

○ 「みんなのよい食応援隊」づくり

「みんなのよい食プロジェクト」に賛同する地元企業や団体を「みんなのよい食応援隊」とし、その従業員や家族を対象に、地元密着型の食農教育活動への参加を通して、幅広い仲間づくりに取り組む。

(2) 「助け合い」活動の取り組みによるつながりづくり

○ 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の推進

「運動」「食事」「健診」の3つの柱を中心に、健康寿命を伸ばそうという活動である「JA健康寿命100歳プロジェクト」について、組合員や地域住民とともに学習活動や予防運動を実践し、地域とのつながりを深め、健康づくりに取り組む。

II 「『食と農』『助け合い』を核とした仲間づくり」運動の実践

実
践
事
項

○多様な生活者を対象とした地域支援事業の実施

地域の助け合いを軸にした多様な生活者への生活支援やサービスの提供、声かけ・見守り活動、元気な高齢者への生きがいづくり、また介護保険事業や福祉サービス、認知症センター養成などを通して、安心して住み続けられる地域づくりに取り組む。また多様な生活支援・介護サービスが利用できる地域づくりのために、県や市町村の地域支援事業である「地域支援包括システム」などに対して積極的に連携して取り組む。

2. JA事業利用を通じた関係・つながりの強化

(1) 組合員・地域住民の視点に立ったサービスの提供

○生活事業の展開

JA女性部活動の一環である「国産原料を優先的に使用し、環境に配慮した」エーコープマーク品を中心とした共同購入運動について、商品研修会・料理教室等の充実やエーコープマーク品の見本市を開催し、その商品特性や認知度の向上に取り組む。

○信用事業の展開

- ・事務効率化によるサービス向上等を目的に、各店舗へオンラインキャッシュ等の導入を図る。
- ・組合員・地域住民の視点に立った事業展開のため、CS改善プログラムや現場営業力強化プログラムの導入を図る。
- ・高齢化に伴う相続ニーズへ対応するため、相続にかかる対応機能強化・新たなサービスの提供に取り組む。

○共済事業の展開

地域に密着した共済事業活動を展開するため、3Q訪問活動と支所・支店の対応力強化により、組合員・利用者および地域住民のニーズに応じた保障提供および契約者フォローを行なう。

○JAファーマーズ・マーケットのネットワークづくり強化

JAファーマーズ・マーケット連携の中で、さらに出荷者協議会のネットワークづくりを進め、出荷者協議会の充実強化に取り組む。

(2) JA事業サービスを通じた地域への貢献活動

実
践
事
項

○信用事業を通じた地域への貢献活動

- ・年金にかかる相談対応や年金友の会を通じた地域活動活性化のため、年金相談会、年金友の会活動を実施する。
- ・食農教育活動を応援するため、活動に対する支援を行う。

○地域に根ざした地域貢献活動の展開

交通安全機材の提供や高齢者交通安全教室の開催、集団検診助成など地域に根ざした地域貢献活動を継続展開する。

大
会
議
案
実
践
策

実
践
事
項

3. 「1支所・支店1活動」の実践

○「1支所・支店1活動」の実践

- ・「食と農」「助け合い」を通じた関係・つながりとJA事業を有機的に結びつけて、JAと地域社会との関係強化・仲間づくりを計画的、継続的にすすめるため、支所・支店を地域・協同組合活動を実践する「場」として位置づけ、「1支所・支店1活動」を実践する。
- ・「1支所・支店1活動」は、地域の特性を踏まえ、活動内容・目的・JAとの関係づくりなどを、組合員・地域住民・JA役職員それぞれが参画して、企画・実践する。

【支所・支店活動の類型】

類型	内容
ふれあい型活動	支店毎のJA祭、健康・スポーツ大会など
テーマ型活動	食農教育、料理教室、地場産加工品づくりなど
組織型活動	女性部活動、年金友の会、助け合い活動など
地域貢献型活動	見守り活動、子育て支援、交通安全教室など

- ・「1支所・支店1活動」により、「食」「農」「JA」の理解者・応援者の増加、JA事業と「食と農」「助け合い」の積極展開での組織基盤の強化、農業と地域社会に根ざした組織として地域に必要とされるJAづくりを目指す。

○総合的な支援

中央会・連合会は「1支所・支店1活動」などへの取り組み等に対して、組織基盤強化支援対策等の取り組みにより、JAグループ宮崎の総合力を発揮して、JAへの総合的な支援に取り組む。



III

JAグループ宮崎の 機能強化

III JAグループ宮崎の機能強化

JAグループ宮崎の使命・役割

農業所得の向上

地域の活性化

《JAグループ宮崎の機能》

1. 経営基盤の強化

- (1) 経営基盤の確立
- (2) 経営管理の改善
- (3) 人材育成の取り組み強化

2. 広報機能の強化

- (1) JAグループ宮崎における大会決議事項の実践の周知・浸透
- (2) JAグループ宮崎ブランドイメージに向けた対外広報の強化
- (3) JA役職員による情報発信

人づくり

3. JAグループ宮崎の総合力の發揮

- (1) 農政活動の強化と地域実態をふまえた農業政策の実現
- (2) 中央会・連合会の総合的な支援
- (3) 農協法改正を踏まえた新たな中央会の構築

JAグループ宮崎の機能強化

JAの使命・役割である「農業所得の向上」や「地域の活性化」に取り組むためには、JAの強固な経営基盤、JAグループ宮崎の取り組みについて広く理解を得るために広報機能、JAグループ宮崎全体が一体となった「総合力」の発揮が、必要であることから、これらの強化・発揮を図る。

実践策

1. 経営基盤の強化

(1) 経営基盤の確立

○農業協同組合運動者組織活性化と意思反映の強化

協同組合運動の実践者であるJA青年部・JA女性部等への加入推進と、併せて組合員加入をすすめ、組織活動の活性化により組合員の意思をJA運動に反映させる。

○業務執行体制(ガバナンス)の強化

農協法改正・環境変化を踏まえた高度・専門化した事業運営及び多様な組合員の意思反映が可能な業務執行体制の見直しを行う。

○経営上の将来リスク等を考慮した財務基盤の強化

営農・経済事業への積極的な事業展開に伴うリスク対応や地域の活性化に取り組むための計画的な目的積立金の造成等により、付加資本(利益準備金・目的積立金)の更なる増強に取り組む。

(2) 経営管理の改善

○企画機能強化のための体制整備

総合事業の真のメリット発揮のため、各事業間にヨコ串を通し、事業部門間の調整・統合機能の発揮による「全体最適化」を担う企画機能の強化及び体制の整備を行う。

○マネジメントの強化(PDCAサイクルの改善)

経営理念と地域特性を踏まえた経営戦略の明確化による事業計画の策定・実践と適切な進捗管理によるPDCAサイクルの改善に取り組む。

(3) 人材育成の取り組み強化

○経営理念・経営戦略に基づく人材育成の取り組み

協同組合原則・経営理念や全体戦略に沿った長期的視点でのJAにおける人事労務管理の方針やJAが必要とする人材の体系的・計画的な育成方針である「人材育成基本方針」を策定し、人材育成に取り組む。

○職場目標を協働して達成する職場づくり

経営理念・ビジョンに基づき、所属長が職場のみんなで達成する「魅力のある目標」を設定し、その目標に向けて、職場のみんなが創意工夫と試行錯誤を重ねながら、最終的に達成感を共有する職場(活力ある職場)づくりに取り組む。

III JAグループ宮崎の機能強化

実
践
事
項

○仕事で人が育つ職場づくり

環境変化をふまえ、各階層の職員がそれぞれ果たすべき役割およびその役割を発揮するためのマネジメント知識を学ぶ階層別研修の充実に取り組む。

○JA・連合会の組織・事業・経営の改革を担う人材の育成

環境変化に対応し、組合員一人ひとりの立場に立って、魅力ある事業を提供することを目指して、JA全体あるいは各事業部門の改革の企画・立案・実行をマネジメントできる自律創造型の人材の育成に取り組む。

○人材育成に視点を置いた人事制度の再構築

職能資格等級制度・職能給賃金制度・目標管理制度などの各人事制度を人材育成という視点で密接に関連付け、職員が自ら育つことができるトータル人事制度として見直しを行い、適切に運用する。また、人事制度を有効に運用するため、人事考課に係る研修を行う。

大会議案実践策

2. 広報機能の強化

(1) JAグループ宮崎における大会決議事項の実践の周知・浸透

○第三次「所得アップGO!GO!テン」運動への支援

「所得アップGO!GO!テン」運動に向けた営農情報、各JAでの取り組み事例等、JAグループの機関紙である「日本農業新聞」への掲載を通じて、運動の周知・浸透を図り、取り組みを支援する。

○「『食と農』『助けあい』を核とした仲間づくり」運動への支援

組合員や地域住民に対し、「食と農」や「助けあい」に関する情報を、身近な情報として、JA広報誌等を通じて発信し、「『食と農』『助けあい』を核とした仲間づくり」運動への取り組みを支援する。

(2) JAグループ宮崎ブランドイメージに向けた対外広報の強化

○各種メディア等を活用したJA活動やJA事業等の情報発信強化

JA広報紙やホームページ等を活用した「食」、「農」、「JA」に関する情報を発信するとともに、地元メディアを活用したJA活動の紹介などによる理解醸成やプレスリリースの発信体制強化等により、JAへの理解者・応援者づくりの推進、生産者と消費者の接点の強化を図る。

○地産地消に基づく安全・安心な県産農畜産物の消費拡大及び「食農体験活動」によるJAの理解醸成に向けた広報活動の強化

JAファーマーズ・マーケット、Aコープ等での地元農畜産物の購入、農業祭などのイベントの開催など、安全・安心な県産農畜産物の消費拡大を進めるとともに、農業体験を通して「食」と「農」のつながりや重要性を学び、「JA」に対する理解促進を図るために、広報活動の強化を図る。

(3) JA役職員による情報発信

○JA役職員による情報発信

JAグループの情報誌である「日本農業新聞」と「家の光」等の活用により、JA役職員自らが情報発信して、「食」「農」「JA」の組合員・地域住民に対する理解促進を図る。

実
践
事
項

3. JAグループ宮崎の総合力の発揮

(1) 農政活動の強化と地域実態を踏まえた農業政策の実現

○地域実態を踏まえた農業政策の確立

地域実態に即した必要な農業政策の実現に向けて、生産現場の声を反映した農政活動を展開し、組合員への情報提供や組合員からの意見積み上げによる政策への意思反映機能の発揮等、JAグループ宮崎の総力を上げた運動を展開する。

(2) 総合的な支援

○「農業所得の向上」・「地域の活性化」に向けた支援

中央会・連合会は、JAの「農業所得の向上」・「地域の活性化」に向けた取り組みに対して、「営農サポートセンター」機能、「営農基盤強化支援対策」、「組織基盤強化支援対策」、「新規就農支援対策」等により、総合的な支援を行い、JAグループ宮崎の総合力を発揮する。

(3) 農協法改正を踏まえた新たな中央会の構築

○新たな中央会の構築

農協法改正において、中央会制度は廃止され、都道府県中央会は農協連合会（非出資）に、平成31年9月までに移行することとなったが、本県では次により、新たな中央会を構築する。

- ・JAグループ宮崎が、「農業所得の向上」、「地域の活性化」に取り組むためにはJA・連合会の各機能を結集して総合力を発揮することが重要であり、新たな中央会は、引き続き、その中核的な役割を果たす。
- ・新たな中央会の機能は、JAグループ宮崎の代表機能、総合調整機能および健全性、信頼性確保機能（経営相談指導・監査機能）とし、全中の一般社団法人へ移行、監査機構の監査法人化など全国の動向を踏まえ、JAグループ宮崎の総意として具体的に整理する。
- ・新たな中央会は、総合性・専門性を発揮する効率的な組織体制とし、求められる機能を発揮するための必要な財源を確保する。

参考資料

「農業者の所得向上に関する意識調査」及び
「JA(農協)に関する意識調査」結果要約



I 調査概要

1. 目的

JAグループ自己改革の着実な実践のため現状を的確に把握し、今後3年間のJAグループ宮崎の方向性を定める第23回JA宮崎県大会議案の検討に資することを目的とし、調査を実施した。

2. 調査内容

「農業者の所得向上」と「JA(農協)に関するイメージ」をテーマにした2種類の調査を実施。(計1,630名)

(1) 農業者の所得向上に関する意識調査

①調査対象者(計800名)

生産者部会、農業経営者組織協議会、JA青年部

②調査項目

- ・「所得アップGO!GO!テン」運動の認知度
- ・所得向上に関する組合員の取組み(現在・今後)
- ・JA事業の利用状況、満足度
- ・JAへの期待

③回答率

回答者数…656名／800名 回答率…82.0%

(2) JA(農協)に関する意識調査

①調査対象者(合計830名)

一般消費者、県民フォーラム構成団体、みんなのよい食応援隊企業・団体

②調査項目

- ・JAに対するイメージ
- ・JA事業や活動への認知度
- ・JAへの期待(食・農・地域インフラ機能)

③回答率

回答者数…821名／830名 回答率…98.9%

3. 調査期間

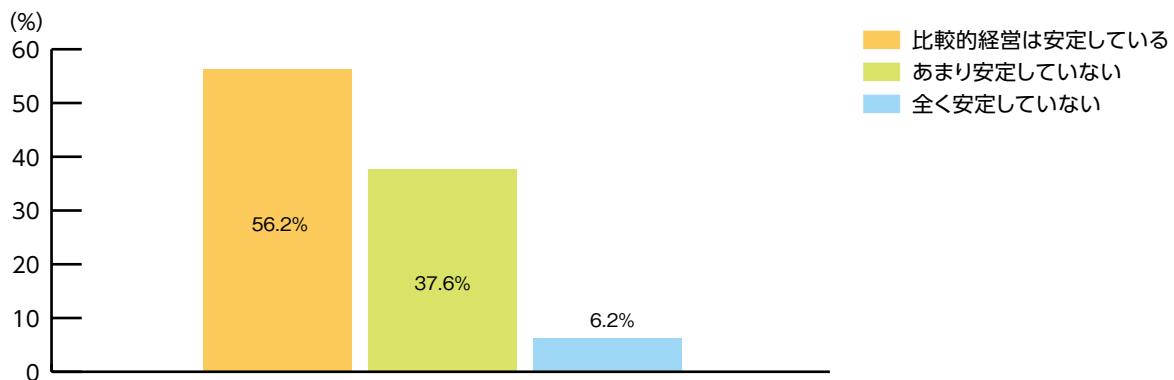
平成27年6月10日(水)～平成27年6月30日(火)

II 調査結果の要約

〈農業者の所得向上に関する意識調査〉

1. 回答者の経営状況について

- 「比較的経営は安定している」と回答した回答者は56.2%。



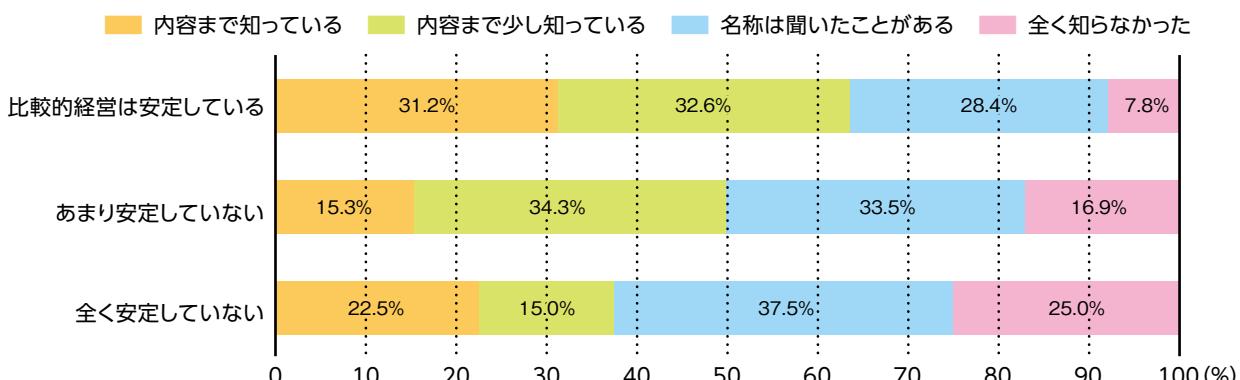
2. 『第二次「所得アップGO!GO!テン」』運動の認知度について

- 第二次「所得アップGO!GO!テン」運動について、全体のうち「内容まで知っている」「内容まで少し知っている」と回答した回答者の割合(認知度)は56.9%。



- 経営状況別にみると、経営が比較的安定している回答者の認知度は63.8%であるが、経営があまり安定していない回答者の認知度は49.6%、経営が全く安定していない回答者の認知度は37.5%。経営状況によって認知度に差があり、経営の安定している農業者ほど、認知度は高い傾向にある。

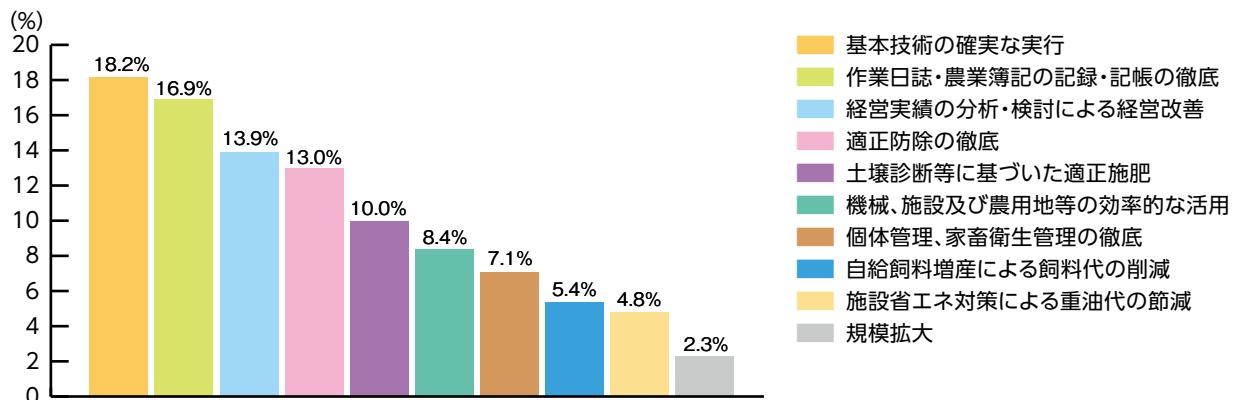
【 第二次「所得アップGO!GO!テン」運動の認知度(経営状況別) 】



II 調査結果の要約

3. 所得向上に向けた組合員自らの取組みについて

- 全体では「基本技術の確実な実行」が最も高く18.2%、次いで「作業日誌・農業簿記の記録・記帳の徹底」が16.9%、「経営実績の分析・検討による経営改善」が13.9%と続く。

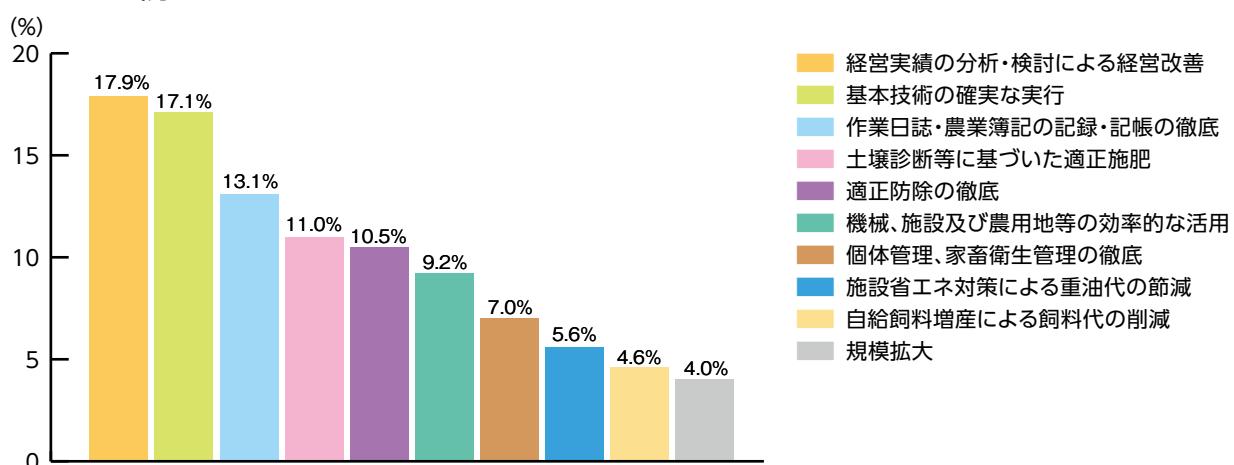


- 主幹作物別にみると、耕種では「基本技術の確実な実行」が最も高く19.5%、次いで「作業日誌・農業簿記の記録・記帳の徹底」が18.4%。畜産では「個体管理、家畜衛生管理の徹底」が最も高く23.7%、次いで「自給飼料増産による飼料代の削減」が16.5%となっている。

- 各回答の上位の項目はいずれも「所得アップGO!GO!テン」運動の取組み項目である。

4. 組合員が所得向上に向け今後、強化する取組みについて

- 全体では、「経営実績の分析・検討による経営改善」が最も高く17.9%、次いで「基本技術の確実な実行」が17.1%、「作業日誌・農業簿記の記録・記帳の徹底」が13.1%と続く。

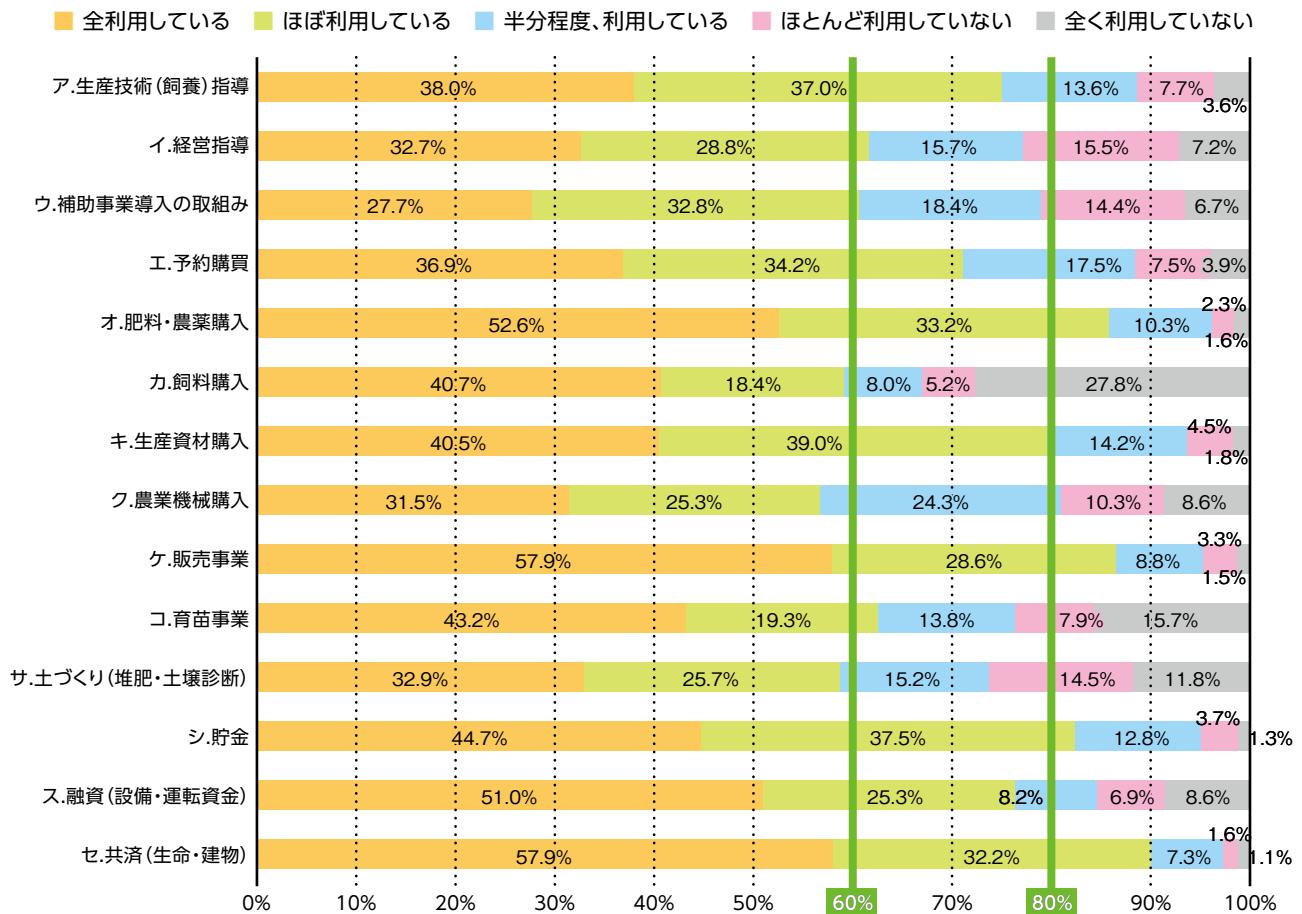


- 主幹作物別にみると、耕種では「基本技術の確実な実行」が最も高く18.9%、次いで「経営実績の分析・検討による経営改善」が18.3%。畜産では「個体管理・家畜衛生管理の徹底」が最も高く22.0%、次いで「経営実績の分析・検討による経営改善」が16.5%。

- 各回答の上位の項目はいずれも「所得アップGO!GO!テン」運動の取組み項目である。

5. JAの事業活動の利用状況について

- 組合員によるJAの各事業別の利用割合について、「全利用している」「ほぼ利用している」と回答した回答者の割合(利用度)が、ほとんどの事業で6割以上を占める。



- 購買事業に関する項目では、経営状況の安定している農業者ほどJAの利用度は高い傾向にある。

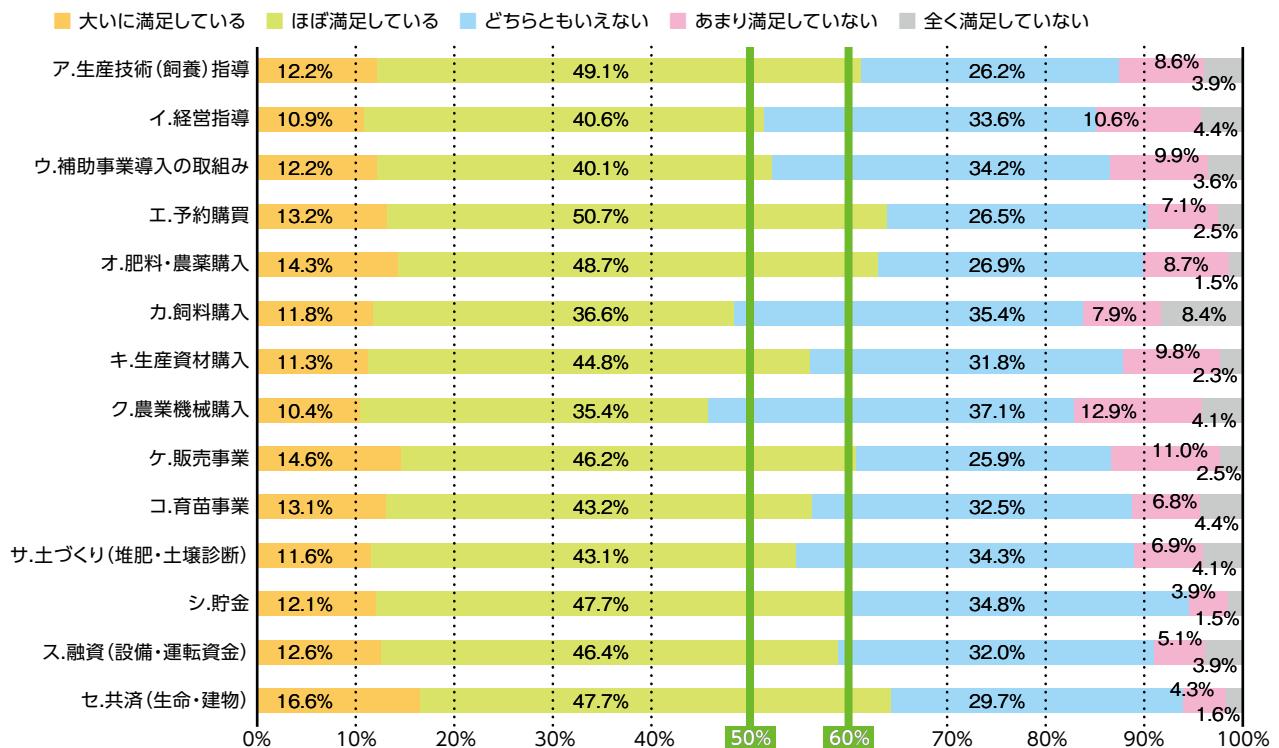
【 購買事業の各項目における利用度(経営状況別) 】

		「全利用している」「ほぼ利用している」の割合				
		工.予約購買	オ.肥料・農薬購入	力.飼料購入	キ.生産資材購入	ク.農業機械購入
全体	構成比	71.1%	85.8%	59.1%	79.5%	56.8%
	回答数	435	532	251	497	348
比較的経営は安定している	構成比	74.8%	87.9%	63.2%	82.7%	63.8%
	回答数	260	304	146	290	222
あまり安定していない	構成比	68.4%	85.7%	56.7%	77.8%	49.8%
	回答数	152	198	89	179	111
全く安定していない	構成比	51.3%	68.4%	39.4%	61.5%	34.2%
	回答数	19	26	13	24	13

II 調査結果の要約

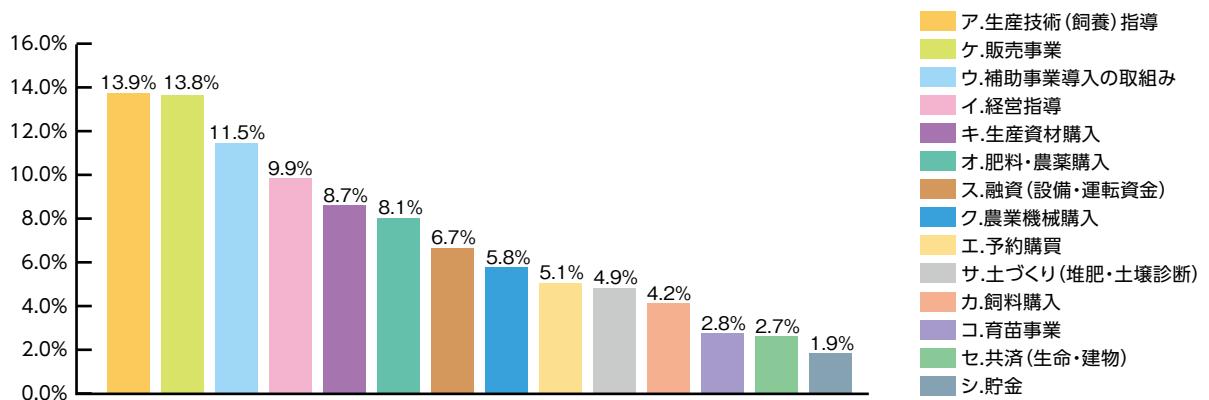
6. JAの事業・活動の満足度について

- JAの各事業別の満足度について、「大いに満足している」「ほぼ満足している」と回答した回答者の割合は、ほぼ全ての事業で5割以上を占める。



7. JAに力を入れて欲しい取組みについて

- 全体では、「生産技術(飼養)指導」が最も高く13.9%、次いで「販売事業」が13.8%、「補助事業導入の取組み」が11.5%と続く。



- 全体のうち購買事業の5項目（「予約購買」「肥料・農薬購入」「飼料購入」「生産資材購入」「農業機械購入」）の占める割合の合計は31.9%と、購買事業に関する要望が強い。

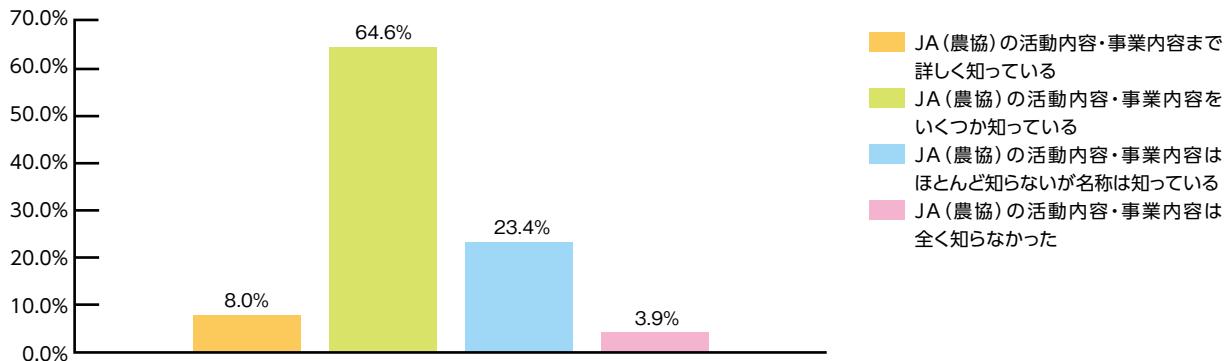
8. 意見・要望等

- 全般的には農業振興に関する意見が多く、事業別では営農指導・販売・購買に関する意見が多い。

〈JA(農協)に関する意識調査〉

1. JA事業の認知度について

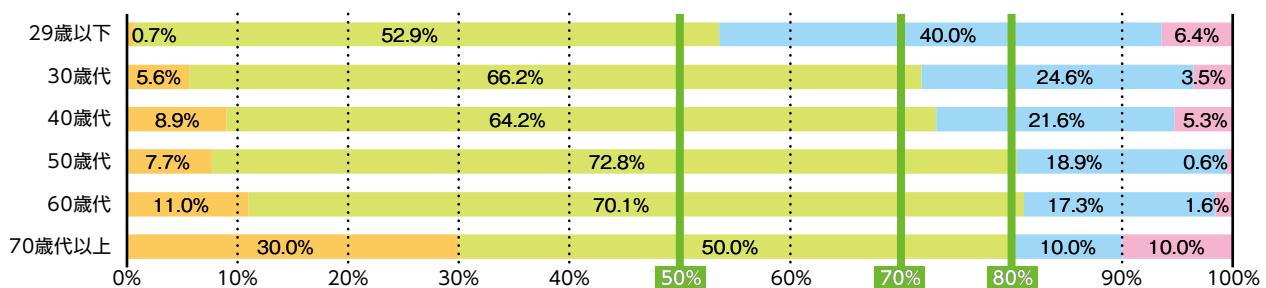
- JAの活動内容・事業内容について、全体のうち「詳しく知っている」「いくつか知っている」と回答した回答者の割合(認知度)は72.6%。



- 年代別にみると、29歳以下の認知度は5割程度であるが、30代・40代の認知度は7割程度、50代以上の認知度は8割以上と、高い年代ほど認知度が高い傾向にある。

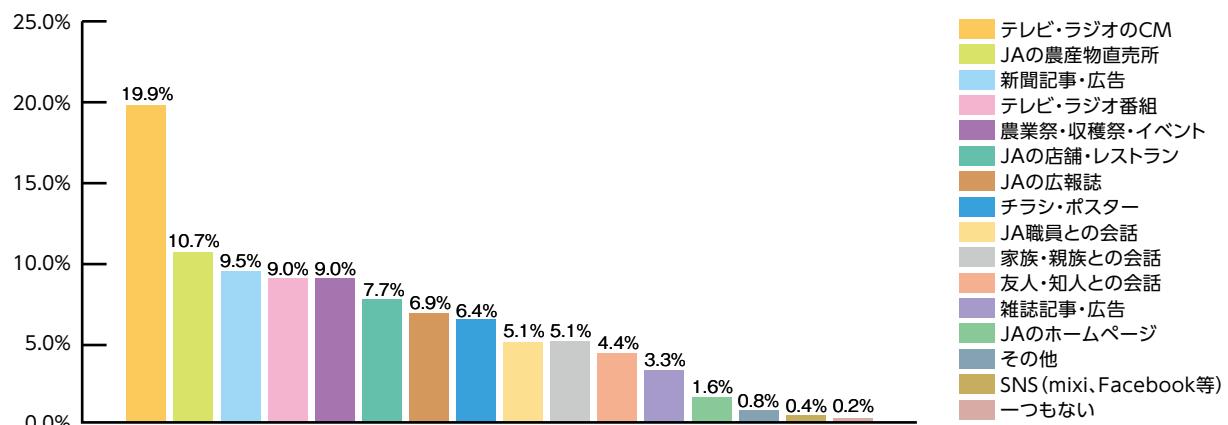
【 JAの活動・事業内容の認知度(年代別) 】

■ JA (農協)の活動内容・事業内容まで詳しく知っている ■ JA (農協)の活動内容・事業内容をいくつか知っている
 □ JA (農協)の活動内容・事業内容はほとんど知らないが名称は知っている ■ JA (農協)の活動内容・事業内容は全く知らなかった



2. JAを知る機会について

- 全体では「テレビ・ラジオなどのCM」の割合が19.9%と最も高い。

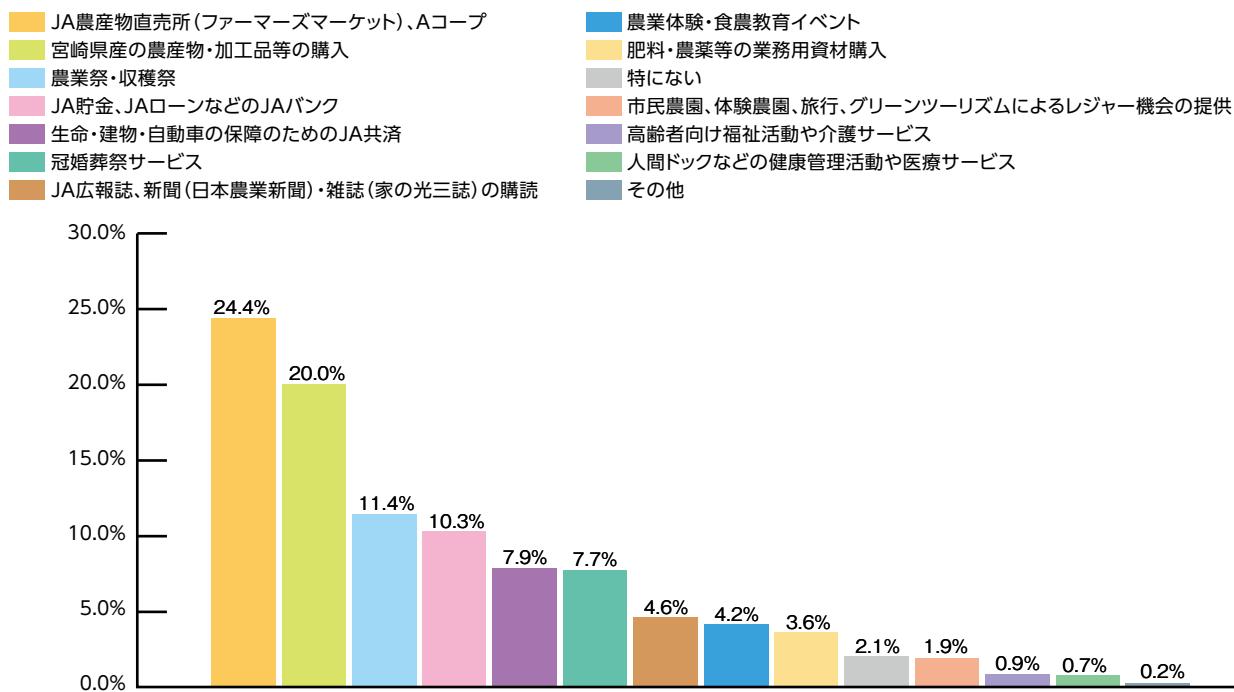


- 年代別にみると、年代が高いほど「テレビ・ラジオなどのCM」の割合は減少し、「JAの農産物直売所」や「新聞記事・広告」の占める割合が高い傾向にある。

II 調査結果の要約

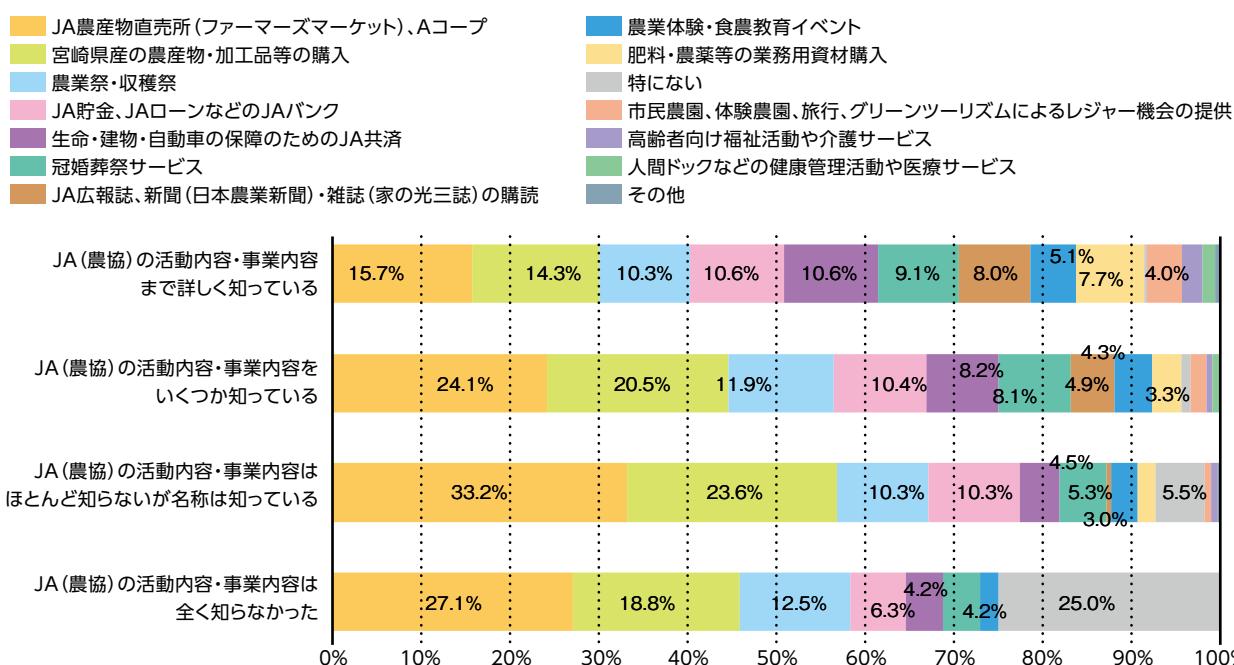
3. JA事業の利用・参加状況について

- 全体では、「JA農産物直売所(ファーマーズマーケット)、Aコープ」が最も高く24.4%、次いで「宮崎県産の農産物・加工品等の購入」が20.0%、「農業祭・収穫祭」が11.4%と続く。



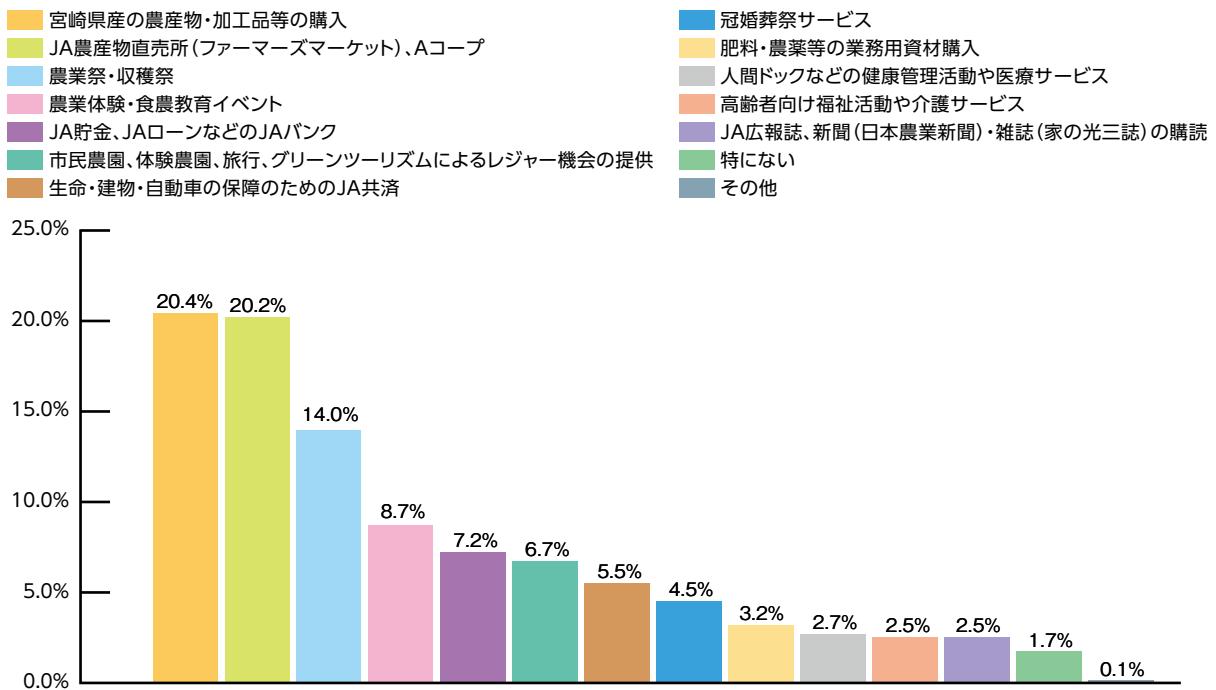
- JA事業の認知度別にみると、JAの活動・事業内容まで詳しく知っている回答者は、利用・参加したことのある項目が分散しており、他の回答者よりも「JAバンク」「JA共済」「冠婚葬祭サービス」「JA広報誌、新聞の購読」等の事業に関する利用割合が高い。このため、JA事業の認知度が高い回答者ほど、JA事業を幅広く利用する傾向にある。

【 JA事業の利用・参加状況(認知度別) 】



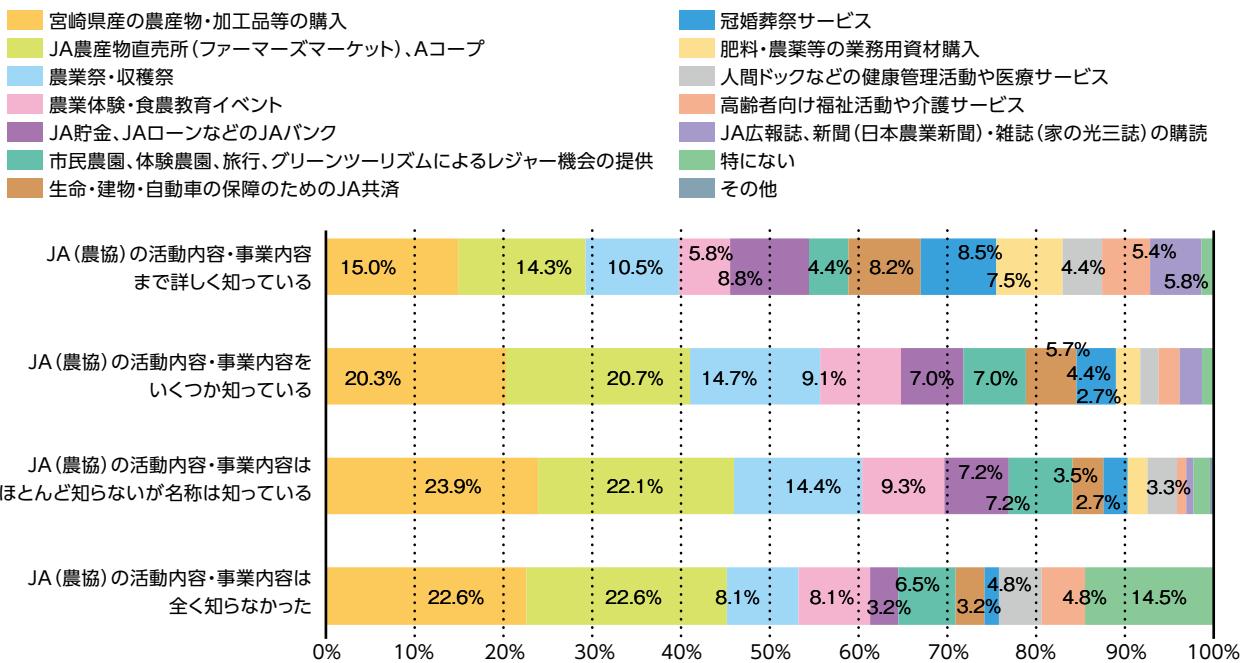
4. 今後、利用・参加したい事業について

- 全体では、「宮崎県産の農産物・加工品等の購入」が最も高く20.4%、次いで「JA農産物直売所(ファーマーズマーケット)・Aコープ」が20.2%、「農業祭・収穫祭」が14.0%と続く。



- JA事業の認知度別にみると、JAの活動・事業内容まで詳しく知っている回答者は、今後、利用・参加したい項目が分散しており、他の回答者よりも「JAバンク」「JA共済」「冠婚葬祭サービス」「業務用資材購入」等の項目の割合は高い。このため、JA事業の認知度が高い回答者ほど、今後利用・参加したいJA事業の種類は拡大する傾向にある。

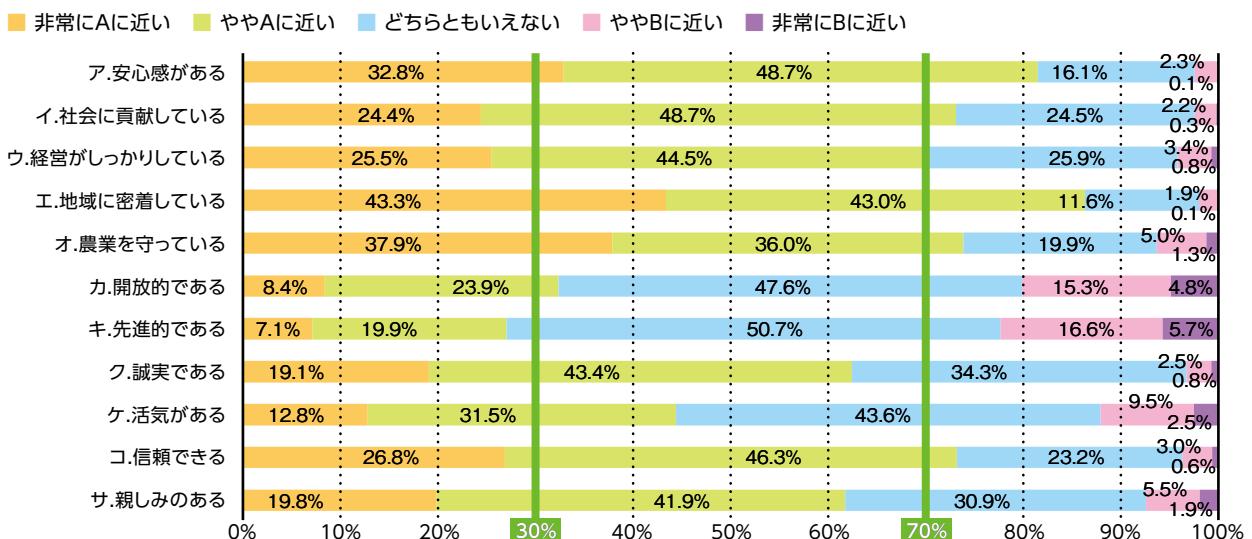
【 今後、利用・参加したいJA事業(認知度別) 】



II 調査結果の要約

5. JAのイメージについて

- 全体では、「ア. 安心感がある」(81.5%)、「イ. 社会に貢献している」(73.1%)、「工. 地域に密着している」(86.4%)、「才. 農業を守っている」(73.9%)、「コ. 信頼できる」(73.1%)というイメージをもつ回答者が多い。



6. 今後、JAに期待すること

- 全体では、「地域の農家を元気にすること」(13.3%)、「宮崎県産農畜産物のブランド確立」(11.4%)、「米、農産物、青果物等の食料品の安定供給」(10.9%)、「消費者向けの「食」や「農」についての情報提供」(8.7%)、「Aコープ、ガソリンスタンドなどの生活関連事業のサービス維持・継続」(6.2%)に期待する回答者が多い。



7. 意見・要望等

- 全般的には、「宮崎県の農業振興」や「安全・安心な食の提供」、「JA事業・活動のPR強化」に関するもののが多かった。

農業・JAをめぐる情勢



農業・JAをめぐる情勢

1. 農業・農村の現状

- 農村では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行
- 農業就業者が高齢化、減少するとともに、集落を構成する人口が減少
- 高齢者のリタイア等による農地の荒廃や担い手不足等による生産基盤の脆弱化等が進行
- 農業就業者が著しく減少し、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまう恐れがある
- 農村の集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や、生活サービスの提供等の継続に支障を及ぼすことが懸念
- 本県の農業産出額は3,000億円台を維持し、全国第6位の地位を確立

2. 農協改革

- 平成26年5月に規制改革会議が「農業改革に関する意見」を発表して以降、政府による農業所得の倍増のため「農協改革の推進」が進められた
- 平成27年8月28日の参議院本会議で、①理事構成の見直し、②JAに会計士監査の義務付け、③中央会制度の新たな制度への移行、④JA・全農・経済連の株式会社化等を柱とした改正農協法が可決、9月4日に公布、平成28年4月1日に施行
- 准組合員の事業利用規制は5年間の調査を経た上で改めて検討
- 平成31年9月末を期限として、県中央会は農協法上の連合会（非出資）に全国中央会は一般社団法人に移行
- 農協法改正では農業者の組織としてのJAのあり方、准組合員制度の再検討への対応が求められる

3.国際化の進展

- TPP(環太平洋連携協定)については、米国・アトランタで行なわれたTPP閣僚会合において、平成27年10月5日に協定の大筋合意に至っており、今後、貿易の自由化が加速することが懸念
- ASEAN諸国等のEPA(経済連携協定)の発効など、二国間、多国間の国際的な自由貿易の流れが加速化

4.食料・環境問題

- 世界全体の人口が2050年には90億人超に達する見込み
- 世界全体の食料需要は2050年に約70億トンに達すると予測
- 今後も世界の食料や飼料等の需要の増大が続くと見込まれている
- 地球温暖化等の気候変動の進行により、食料供給国への影響も懸念される

5.農政

- 平成27年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が策定され、食料自給率の目標や、米政策改革、農業の持続的な発展に関する施策が示された
- 平成30年には米の生産調整の見直し(生産数量目標の配分の廃止)が予定されている
- 担い手に対し、経営所得安定対策等の支援を重点的に実施。農業経営の法人化等を通じた経営発展、新規就農や人材の育成・確保等を推進
- 農地中間管理機構をフル稼働させ、担い手への集積・集約化を推進。荒廃農地の発生防止・解消等を推進
- 米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフルに活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進

6.地方創生

- 人口減少問題の克服等に向けて目指すべき将来のビジョンや今後5年間の施策の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 都道府県及び市町村は、平成27年度中に独自の「地方版総合戦略」を策定

第22回JA宮崎県大会 決議実践状況

- I 夢と希望に満ちた活力ある農業づくり
- II 幸せで元気な共生社会づくり
- III 組合員が高い満足を得られるJAづくり



第22回 JA宮崎県大会決議実践状況

I 夢と希望に満ちた活力ある農業づくり

1. 組合員とJAグループが一体となった農業所得の確保対策

農業所得を確保するためには、基本的な技術の励行による秀品率や上物率といった「品質のアップ」と適切な労働力配分や適期収穫、事故率軽減や受胎率の改善等による収量や重・乳量等の「数量のアップ」が重要であり、そのための営農技術の向上に取り組む。

また、技術力の向上に加え、経営管理能力の向上が必要であり、JAグループと組合員が一体となって「協同の力」を発揮しながら、組合員の所得確保のための総合的な支援に取り組む。

(1) 組合員の経営力向上とJA支援の強化

【実践状況】

- 産地改革支援活動として、平成25年度に25団体(部会)、平成26年度に32団体に対して実施した。
- 宮崎県農業経営者組織協議会会員に対して、総合的技術経営管理能力向上支援事業(経営健康診断事業)を実施した。
- 農業経営の診断・分析から経営改善・経営再建を図る事後支援までの一貫した経営指導として、「経営コンサル」と事後指導による経営改善を実施した。
- 土壤診断を活用した適正施肥の推進やBB肥料(オーダーメイド肥料)の普及推進、農機レンタル事業を実施した。
- 各種予約奨励要領の活用による予約購買の推進や低コスト資材の普及推進を実施した。
- 選果場の利活用による品目選果の推進及びJA間共同利用による委託選果推進と集約集配を拡大し、物流コストの削減を図った。
- 借入コスト低減のため、JAバンク利子助成事業を実施し、借入利息の一部助成を実施した。

【実践の効果・到達度合】

- 産地改革支援活動の指導については対象団体会員の「気づき」の喚起となっており、部会員の意識改革につながった。
- 「経営健康診断システム」により、会員ごとに計画対比・過年度対比など数値を用いた経営改善につながった。
- 支援内容や担当者を明記した「農業経営改善アクションシート」で管理することで事後支援を確実にしている。
- 土壤診断に基づく適正施肥や低コスト資材の導入に始まり物流コストの削減まで、生産から販売までのトータルコスト低減の取り組みにつながった。
- JAバンク利子助成事業により農業者の営農資金のコスト負担軽減に寄与した。また、平成27年度より対象資金を拡大し、低コスト化の支援を強化している。

(2) 所得確保につながる総合的指導事業の拡充

【実践状況】

- 専門認証の資格取得のため、専門認証養成講座の受講を推進した。
- 営農指導員の資質向上対策として、JAグループ宮崎営農指導員協議会を通じ、共催する各研修会での関係機関との連携強化を図るとともに、営農指導員に対して各連合会が実施する技術・経営に関する研修会への参加促進を行なった。
- 組合員と営農指導員との情報共有システムとして、タブレット端末を使用した情報提供機能の構築を図り、平成26年10月にシステム構築を完了した。

【実践の効果・到達度合】

- 平成26年度の専門認証試験の合格者は1級19名、2級20名となり、1・2級を合わせた専門認証有資格率は目標の20%に対し、20.2%となった。
- 品目別・階層別研修や交流会を通じて営農指導員の情報の共有化と技術レベルの向上に繋がっている。
- 組合員と営農指導員の情報共有システムについては1JAが導入済みである。

2. 次代を担う新たな組合員の育成・支援

高齢化による離農者の増加や後継者不足により、地域農業の生産基盤の崩壊が懸念されることから、地域農業を担う意欲ある新たな担い手の育成・支援の拡充を図る。また、大規模農業経営者に対して、JAの経営資源を活用し、積極的に出向き、経営・技術・販売等総合的支援に取り組む。

(1) 新規就農者(農業後継者、集落営農法人、農業法人等)の育成・支援

【実践状況】

- JAグループ新規就農者研修事業を通して、新規就農者及びJAを支援した。
- 平成26年度JAグループ宮崎新規就農研修生及びみやざき農業実践塾生を対象にした研修会・意見交換会を関係JA、行政機関、関係者を参集し、開催した。
- 集落営農の組織化及び法人化推進に向け、集落営農法人リーダー養成講座及び個別検討会、農業法人設立セミナー等を開催した。
- JA出資型農業法人等研究会を「宮崎県地域営農組織協議会」に名称変更し、設立後の集落営農組合・法人及びJA主導型農業法人を対象に、経営安定に向けた研修会等を実施した。
- 「JAバンク新規就農応援事業」を実施し、研修受入先に対する支援を行なった。

【実践の効果・到達度合】

- 新規研修生数は近年18名～22名で堅調に推移し、平成25年度は研修生22名のうち19名が新規に就農したが、JAごとの研修生の格差が大きい。
- 新規就農者(農業後継者、集落営農法人、農業法人等)の育成・支援に向けた各種研修会の実施により、新たな担い手の育成が図られた。
- JAバンク新規就農応援事業により研修受入先のコスト負担の軽減に寄与した。

第22回 JA宮崎県大会決議実践状況

(2) 農業法人等大規模農業経営者に対する対応強化

【実践状況】

- 各JAに出向く活動体制を整備した。また、農業法人等に対してJAの農業法人等の担当部署と中央会による定期的な訪問活動を実施した。(合同訪問先を70選定し、延べ684件訪問)
- 農業メインバンク機能の強化のため、平成26年度には農業者・農業法人812件を訪問した。
- 農業法人等への総合的事業対応として、合同訪問先から経営や事業支援など延べ560件の意見・要望の聞き取りを実施した。
- 大規模法人等へのJAグループの一体的な取り組みとして、JA内での役員及び関係部署との定期的な検討会議の開催や県連での情報交換体制の整備を実施した。
- 専門家による外部支援体制として担い手スペシャリストを設置し、個別相談会の開催及び研修会の対応を行なった。
- 経営コンサルによる経営改善活動を継続的に実施した。

【実践の効果・到達度合】

- 出向く活動体制について、2JAで専門部署・担当者による活動体制が整備された。
- 農業メインバンク機能強化のため、訪問により農業者等との関係強化が図られた。今後は既取引先や未取引先との金融取引に繋げていけるよう、さらなる関係強化に努める必要がある。
- 県連農業法人担当課長会議及びJAとの対策検討会議において、農業法人等に対する事業対応状況及び新たな事業対応策等について協議し、契約栽培の推進、法人向け運用資金の創設、政策提言等を実施した。
- 経営コンサルについては、コンサル受診経営体の意向に一部沿っていない部分もあったため、改善に向け検討する。

3. 多様なニーズを踏まえた「攻め」の農業・事業の確保

産地の維持・拡大のため、環境変化に対応したみやざきブランドの強化と宮崎の自然環境を活かした持続可能な農業の確立に取り組む。

また、みやざきブランドの販売力の強化、付加価値づくりのため、海外輸出の拡充、JAグループ内の加工施設を活用した6次産業化に取り組む。さらに、直売所を核とした新たな事業活動の展開に取り組む。

(1) みやざきブランドの発展と持続可能な農業の確立

【実践状況】

- 「消毒の日」のPRや巡回指導による防疫意識の啓発活動、消毒槽や噴霧器等の消毒資材の導入助成を行なった。
- 環境保全型農業に向けた取り組みとして、省エネ設備の導入などの省エネ対策の推進や天敵及び生物農薬等の普及拡大、残留農薬分析に基づく指導を実施した。
- 宮崎大学との連携による植物残渣利活用の検討及び木質ペレット・ボイラーの普及拡大を実施した。
- 県版GAP(農業生産工程管理)様式の作成及びJAへの配布を行い、普及啓発に努めた。

- 輸出戦略として新規ニーズ開拓による輸出取扱量の拡大を図り、定番品目の安定取引と新規品目の開拓の取り組みを継続して実施した。
- 栄養機能性に着目したブランド認証商品の販売についてPRを強化するとともに、健康認証商品のイメージ訴求に向けた取り組みを検討した。

【実践の効果・到達度合】

- 家畜防疫の面では啓発活動や防疫の徹底により再発を防ぎ、耕種面では県版GAP（農業生産工程管理）の取り組みや環境を配慮した資材導入で安全・安心への取り組み強化に繋がっている。
- 輸出によるみやざきブランドの強化については、主力品目である宮崎牛や甘藷の取り組みに加え、スイートピーの取扱量も増加している。
- みやざきブランドを牽引する新たな取組みとして、栄養機能性や健康を意識した品目育成が行われ、みやざきブランドの発展に繋げている。

(2) 土地利用型農業への実践的参加と6次産業化の取り組み

【実践状況】

- JAグループ内の6次産業化等への基本的な考え方を整理した「6次産業化等取り組み方針」を策定し、JA内での相互の情報共有が図れる窓口体制を整備した。
- 6次産業化の全国の動向及び「JA・6次産業化ファンド」の活用事例と県内現況の情報交換を目的とした研修会を実施した。
- 組合員の農業所得の向上を図る具体的な施策を検討するため、JAグループ宮崎が実施してきた商品化の取り組み状況の実態調査を実施し、JA・経済連より約250点の報告があった。
- 加工品を含めた総合的な営業力の強化や学生・シェフ等と連携したPR活動等に取り組んだ。
- ジェイエイフーズにて冷凍野菜・カット野菜の製造・販売を実施した。

【実践の効果・到達度合】

- 研修会などを通じて、JAグループ宮崎内での6次産業化について情報共有化が図られた。
- 冷凍野菜やカット野菜の取り組みにおいては、販路拡大に向けた営業力の強化により、JAグループ内6次産業化の拡充に繋げる事ができた。

(3) 直売所を核とした新たな事業活動の展開

【実践状況】

- 研修会などを通じて、各JA直売所間の情報共有や職員同士のネットワーク構築及び栽培講習会による生産者への技術指導を行なった。
- 直売所を地産地消運動の拠点として、DVD設置やPOP研修会など「食」と「農」の情報発信を強化した。

【実践の効果・到達度合】

- 直売所の職員等による情報共有により店舗内の課題が認識され、改善がすすんでいる。また、販促活動は県内統一のキャンペーンを実施した。
- 高齢農家や自給的農家等の少量多品目の生産者に対する技術指導が図られた。

第22回 JA宮崎県大会決議実践状況

4. 農業経営安定化のための農業政策の確立と消費者への理解促進

持続可能な農業経営のため、生産現場の声を反映した農業政策の確立を目指し、国・県等に対して要請を行う。また、食・農・JAの消費者理解のため、広報機能の強化を行う。

(1) 地域実態にあった農業政策の確立

【実践状況】

- TPP交渉など重要事案について、県選出国会議員への要請や意見交換などを実施した。
- 農業政策、農業予算、税制改正について、各JA・連合会より要望の積み上げを行い、地域の取り組みに応じた要請活動を実施した。

【実践の効果・到達度合】

- 地域の実態を踏まえた要請活動により、地域農業振興に向けた農業施策への反映が実現できた。

(2) 食・農・JAの理解醸成のための広報活動の強化

【実践状況】

- JAによる食農教育の実践に向けて、「JA食農教育プラン」の見直しを実施した。
- 県民への「食」、「農」、「JA」への理解促進を図るため、各種メディア(地方紙、テレビ、ラジオ等)を活用した情報発信に取り組んだ。また、全JAで広報誌の発行や農業祭などのイベントを開催し、国産・県産・地元産農畜産物の消費拡大に向けた広報活動を実施した。
- 「JAバンク教育活動助成事業」を実施し、食農教育のため県内小学校約240校へ約11千冊の教材本を提供した。また小学校を中心とした食育・農育活動を実施した。
- 「みんなのよい食プロジェクト」に賛同する地元企業や団体等で構成する「みんなのよい食応援隊」に対して、食農体験事業や講演活動などを実施した。
- Mモーションの作成・配布や食育番組の提供・商品PRし、インターネットも含めた各広報ツールを連動させ、相乗効果アップに取り組んだ。

【実践の効果・到達度合】

- 「JA食農教育プラン」に基づいたJAによる食農教育の実践が図られた。
- メディアを活用した広報活動で、県産農畜産物の特産品や加工品に対しての認知度が高まった。
- 県内小学校でJAバンク教材本を授業で活用し、感想文を寄稿してもらうなど小学校への食農教育での「食」、「農」、「JA」への理解が深められた。
- 「みんなのよい応援隊」の企業・団体の従業員等に対して、食農体験事業を通した「食」、「農」、「JA」への理解促進が図られた。

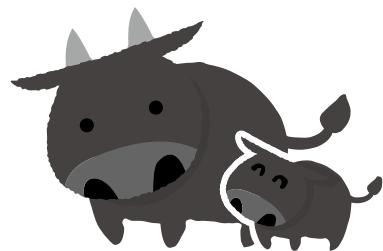
(3) 協同の力を発揮するための広報活動の強化

【実践状況】

- 組織内広報機能の強化を目的に、日本農業新聞の普及活用運動や通信員会議・研修会を定期的に実施した。
- 地元紙、テレビ、ラジオなどメディアを活用し、JA・組合員・地域の情報を発信した。
- 教育文化活動の役割や家の光三誌・農業新聞の普及・記事活用のため、家の光協会、日本農業新聞、農協観光などの系統団体との連携を図った。

【実践の効果・到達度合】

- 農政情報の発信により農政運動の理解醸成につながっている。
- 各JA通信員(職員)のスキルアップが図れたことで、送稿本数目標(1,100本)が達成できた。



Ⅱ 幸せで元気な共生社会づくり

1. JAの総合力発揮によるくらしの支援

組合員や地域住民のくらしの利便性や質の向上を図るため、JAの総合力を発揮し、支援を行う。

(1) 快適に安心して暮らせるためのサービスの提供と事業化

【実践状況】

- 認知症サポーターの養成運動や助けあい活動等を実施した。また高齢者を対象とした高齢者交通安全教室や集団健康診断に対しての支援を行なった。
- 介護保険事業について3JAが実施しており、運営等に関する意見交換や事業改善に向けた情報交換を実施した。
- JA女性部への乳がん検診の啓発など健康診断活動の促進や家計簿＆ライフプラン運動に取り組み、JAくらしの活動による生活サポート向上を図った。
- 生活資材・信用・共済の各種事業を通じて、地域住民が快適で安心して暮らせるためのサービスを提供した。

【実践の効果・到達度合】

- 高齢者交通安全教室の開催・集団健康診断への助成により、交通事故対策・健康管理増進活動を図った。
- 認知症対策などの実施により、安心して暮らせる地域社会の維持に一定の効果があった。

第22回 JA宮崎県大会決議実践状況

2. 豊かなコミュニティを目指した、地域の拠点づくり

地域が活性化し豊かなコミュニティを維持していくため、人ととの交流が盛んに行われるよう、JAがその拠点となる。

(1) 集う・ふれあう・行き交う「場」の提供

【実践状況】

- 「食」、「農」、「JA」の理解促進を図るための交流の場を提供した。
 - ・農業体験、農業塾、女性大学(対象:地域住民)
 - ・クッキングフェスタ、農業まつり(対象:地域住民)
 - ・チャグリんフェスタ、あぐりスクール(対象:児童)
 - ・年金、住宅ローン等各種相談会(対象:高齢者)
- 人と人が、ふれあい、行き交う場として、各種スポーツ大会を協賛支援することで集う場づくりに貢献した。
- 組合員との情報を共有できるシステムとして、インターネット・携帯電話から閲覧できる機能や、外出先でタブレット端末を使用し、情報を照会できる機能を構築した。また、ホームページの改善やソーシャルネットワークの導入に取り組んだ。

【実践の効果・到達度合】

- 全JAで集う・ふれあう・行き交う「場」の提供が実施できた。
- タブレット端末での情報照会については平成26年10月に構築が終了した。現時点の実績は、1JA導入済み、3JA発注依頼あり、1JA見積もり提出中である。

III 組合員が高い満足を得られるJAづくり

1. 利用者満足度向上のためのJAの魅力創出

他には真似できないJAグループの魅力を發揮することにより、組合員や利用者に高い満足提供する。

(1) 組合員・利用者の視点に立った事業活動の展開

【実践状況】

- 組合員・利用者への非対面サービスの向上としてATM網の拡大を行い、利便性の向上を図った。
- CS改善プログラムを一部JAに導入し、顧客満足度向上への取り組みを実施し、利用者視点に立った対応への改善を行い、挨拶・会話力の向上や店舗の美化化等に取り組んだ。

- 現場営業力強化プログラムを一部JAに導入し、窓口・渉外における顧客対応力を強化するため、積極的な声掛けや利用者の状況・ニーズの把握を行い、利用者のニーズに即した提案を実施した。
- LAによる「ひと・いえ・くるま」の加入状況説明を通じた3Q訪問活動を実践し、顧客ニーズに合致した提案型の推進を実施した。
- LAをサポートするLAトレーナー制度の導入・定着によるLAの対応力強化・支援を図った。

【実践の効果・到達度合】

- コンビニATMの平日日中無料化により組合員・利用者の利便性は向上した。また、CS改善プログラムや現場営業力強化プログラムを導入した店舗の利用者から好意的な意見をいただくなど組合員・利用者の視点に立った事業展開に寄与した。
- LAによる3Q訪問活動の実践により、顧客ニーズに合致した保障の提供を図った。
- LAトレーナー制度の導入・展開により新任LA等のお客様対応力強化が図られた。

(2) より地域に密着したJAらしい事業機能の強化

【実践状況】

- 店舗の活性化を目的に、新たに店舗コンクールや店舗窓口リーダー、窓口担当者のスキルアップの取り組みを実施した。
- 企画機能強化のため、日常業務と切り離したトップ層直轄の企画機能に特化した専任部署が1JAで設置され、具体的な事業改革の取り組みを開始した。
- 県内Aコープと連携し、クレジットカード決済端末を導入し、県内21店舗にてJAカードが利用できるようになった。
- 各事業における事業基盤拡充戦略の統合・調整を行なうため、「四連事業戦略会議」を設置し、四連による情報共有・検討の場を作った。

【実践の効果・到達度合】

- 先進的な店舗取組みの情報共有や、窓口対応スキルの向上にかかるロールプレイング大会により窓口対応スキルの向上等に寄与した。
- 企画機能に特化した専任部署設置JAにおいて、事業改革に対して中心部署としての取り組みが進み始めた。
- 「四連事業戦略会議」において、四連による情報共有・検討の場の設置はできたが、総合力の発揮やサービスの向上のための取組みとしての具体的な効果は出ていない。



第22回 JA宮崎県大会決議実践状況

2. 組合員の営農とくらしを守るための組織・経営基盤づくり

JAの存在意義は、「組合員の営農とくらしを守ること」であり、そのためにはJAの経営を継続することが前提となるため、将来を見通した組織・経営基盤づくりを進める。

(1) 次代に向けた仲間づくり

【実践状況】

- 組合員増加目標の設定等の考え方を提示し、JAごとの組合員増加目標の設定や加入拡大に向けて、組合員資格の確認による組合員台帳の整備を実施した。
- JA青年部・女性部の各種研修会などで正組合員加入に向けた学習活動と加入運動を実施した。
- JA青年部、JA女性部など組合員組織活動の活性化に向けた支援を実施した。

【実践の効果・到達度合】

- 組合員増加目標の設定等の考え方を案として提示し協議したが、JAごとの目標設定と加入拡大には至っていない。その一方で、女性の正・准組合員加入は増加傾向にある。
- JA青年部組織、JA女性部組織のリーダー育成と組織基盤の維持・強化に繋がっている。

(2) 将来に向けた経営基盤の強化

【実践状況】

- 組合員・利用者の情報把握、情報活用の仕組みづくりとして、利用者データベースの構築の枠組みについて整理・検討した。
- 事業基盤の拡大を図るために、LAの訪問担当エリアを設定するエリア戦略の導入を検討し、「点」から「面」の推進活動の実践に向けた検討を行なった。

【実践の効果・到達度合】

- 利用者データベースの構築について、組合員拡大、利用拡大のためには組合員データ整備が不可欠であるが、取組みのためには一定の体制整備が必要であることから、体制の整備及びデータ整備の枠組みの再整理並びに整備に向けたJA・連合会の合意形成が必要である。
- LAのエリア戦略について、先行モデルJAによる取組みを開始した。

(3) JAの財務基盤の強化

【実践状況】

- 平成24年度までの経営健全化運動をふまえ、平成25年度から平成27年度までの3ヵ年での新たなJA経営健全化運動目標を設定し、各JAにおいて安定的な自己資本である付加資本の増強に取り組んだ。

【実践の効果・到達度合】

- 県下全JAにおいて、付加資本は着実に増強されている。

(4) 経営管理の改善

【実践状況】

- 組織診断結果に基づき、JA経営理念及び事業戦略について、取組みの考え方を整理するとともに、PDCAマネジメントサイクルの着実な実践のため、モデルJAを選定し、JA全中がすすめる経営管理の高度化にJAとともに取り組んだ。

【実践の効果・到達度合】

- 4JAにおいて経営理念の見直しが行なわれ、県下全JAにおいて、経営理念が設定された。

3. 活力ある職場づくり

事業を担っている職員の満足度が上がれば事業運営の原動力が上がる。

職員個々が活き活きと活動する職場づくりによって、組合員・利用者の満足度の向上につなげ、それが職員満足度やJA経営につながっていく好循環を作り上げる。

(1) 職員が活き活きと働ける職場環境づくり

【実践状況】

- 組織診断結果に基づき、JA経営理念及び求められる職員像について、取り組みの考え方を整理した。また、経営理念の見直しにあわせて、経営理念の職員への浸透策を検討し、実践した。
- 組織診断結果に基づき、活力ある職場づくりの取り組み方法について、プロジェクトの設置、各JAの取り組み支援、体制や具体的な実施策（組織診断、提案制度等）についての提案を行ない、JAの事業計画に反映するなど実践できるものから取り組みを実施した。
- 階層別の基本研修において、JAMP（JAマネジメント研修：参加型研修により自らが考え育つことを目指した研修）を実施。また、CS、ESの向上に向け、OJTを通じた「活力ある職場づくり」を課題とする共同研究のグループ討議を実施した。
- 組織診断結果に基づき、活力ある職場づくりの取り組みの中で、部門間のプロジェクトを設置し、実践できるものから取り組みを実施した。

【実践の効果・到達度合】

- 研修受講者がグループ討議を通じ、日頃の仕事の中からOJTの実践により自らを成長させるという自己改革の意識づけが図られた。
また、研修を通じて協同の理念を十分理解し、協働の実践支援に役立った。
- JAでは職場改善検討のための検討委員会や改善検討プロジェクトが設置されており、部門間連携等について検討や取組みをすすめている。



第22回 JA宮崎県大会決議実践状況

(2) 人材育成の取り組み強化

【実践状況】

- 人材育成に視点を置いたトータル人事制度の確立・運用に向けて、モデルJAを設置し、取り組んだ。
- JA全中のすすめる「経営管理の高度化」についてモデルJAを設置し、取り組みを開始した。

【実践の効果・到達度合】

- モデルJAにおいて人が育つ人事制度の確立に向け、制度の見直しを着実に進めており、一部制度の運用を開始している。

記念講演

「農」から生まれた 協同実践モデル

～二宮金次郎からのメッセージ～



国際二宮尊徳思想学会
常務理事

中桐 万里子氏

■経歴・職歴

1974(昭和49)年東京都生まれ。現在は京都市在住。
二宮金次郎(尊徳)より七代目子孫。
慶應義塾大学環境情報学部卒業。
のち、京都大学大学院教育学研究科に入学。
教育学の博士号を取得し修了。専門は臨床教育学。
親子をつなぐ学びのスペース「リレイト」代表をつとめる。
また他に、関西学院大学講師なども兼務。
著書には『二宮金次郎の幸福論』『二宮金次郎に学ぶ生き方』などがある。

◆実践家、二宮金次郎(尊徳(たかのり)・
1787-1856)の姿

- 一步前への足
- 敵を味方に
- 農(自然とのやりとり)が生んだ実践知

MEMO

◆壁をこえるスタイル

- 知る、よくみる、力クゴを決める
- 対策する、工夫する、カタチにあらわす
- 秘訣は‘積小為大’

MEMO

◆金次郎流、実践モデル

- ドラマ(=「徳」)との出会い
- 「報徳」という合言葉
- 心田の豊かさ × 田畠の豊かさ
(ひとづくり) (まちづくり)

MEMO

◆3つのポイント

- giveでこそ手に入る誇り
- 一人ひとりが主役であること
- 未来へ(明日への「恩送り」)

MEMO



第二次 「所得アップGO!GO!テン」運動 優良表彰



第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰

第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰

1. 表彰にあたって

「所得アップGO!GO!テン」運動は、遡戻ること6年前の前々回の第21回JA宮崎県大会において、「農業所得10%アップ」が県統一目標として決議されました。しかし、初年度の平成22年4月に口蹄疫、翌年1月には高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火と連続して発生し、本県農業・経済は甚大な被害を受けました。そのため、初年度(平成22年度)が運動中断を余儀なくされるなど中途な運動展開で取組み期間(平成22年度～平成24年度)を終えることになりました。

このような中、前回の第22回JA宮崎県大会(平成24年11月20日)では、燃油、飼料をはじめとする生産資材の高止まりと逆風の中にありましたが、『「所得アップGO!GO!テン」運動があったので乗り越えられた』との組合員の声もあり、第二次「所得アップGO!GO!テン」運動として再チャレンジすることを決定しました。

第二次「所得アップGO!GO!テン」運動では、「農業所得10%アップ」を運動目標に「収入アップ対策」と「利用向上対策」を取組みの柱とし、組合員及び生産集団(部会)が収量・品質向上の目標を掲げ、それを達成することで所得確保を図ることとしています。その中で、組合員及びJAの役職員が一体となり優れた取組みをしている生産集団(部会等)に焦点をあて、本大会においてその功績を顕彰し、成果を上げた取組みを広く紹介することに致しました。

この度、各JAの推薦を受け、以下の13の部会・研究会が表彰の誉を得られました。受賞される部会・研究会の取組みは他の模範とするに相応しいものがあります。ここにご紹介申し上げます。

第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰 一覧

J A 宮崎中央

部会名

宮崎中央農業協同組合田野支店胡瓜部会

【代表者】加藤 勝敏 【設立年月日】平成元年10月19日 【会員数】39名

活動概況

生産農家の高齢や葉タバコからの品目転換が進む現状において、地域で盛んな施設胡瓜が振興され若い産地である。部会活動において品質、収量アップと生産コスト低減を図り、所得向上目指すため栽培講習会、目揃え会、現地検討会ならびに産地視察研修会などを行い栽培技術の向上に努め、部会全体における生産力の底上げを行い、管内トップレベルの成績を上げている。

- 炭酸ガス発生装置39戸中、33戸導入 ●JA宮崎中央全体平均16.3t
- 田野支店胡瓜部会平均19.9t

推薦理由

部会全体の目標収量20t／10aに向けた環境制御技術の確立を図る。また、化学農薬主体の防除体系から天敵や微生物農薬・昆虫寄生菌による防除を効果的に合わせた総合防除への転換を図ることを目標に部会一丸となり取り組みを行っている。

JJA綾町 部会名 水の郷綾施設有機きゅうり研究会

【代表者】黒木 隆 【設立年月日】平成9年10月1日 【会員数】15名

活動概況

- 毎月1回の定例会による研修会の開催
- 販売検討会・目揃え会・販売促進活動の開催
- 胡瓜部会平均反収16.1t(平成26年実績)
- 研究会平均反収17.8t

推薦理由

綾町における減農薬栽培の先駆けとして設立され、20年経過した集団である。設立当初は安全・安心な農産物の生産に向け試行錯誤を行うが、収穫量は部会平均を下回っていた。

その中で定例会による研修会・目揃え会の開催により、現在では収穫量も部会平均を超える品率も向上している。また、天敵農薬にも早い時点から取組み、更なる収穫量アップに向け炭酸ガス施用技術にも取組み始めた。

近年では、会員の後継者も増え更なる向上を目指し活動を行っている。

JJAはまゆう

部会名 JAはまゆう肉牛部会

【代表者】鎌田 秀利 【設立年月日】平成13年3月12日 【会員数】10名

活動概況

- 各種枝肉共励会への参加
- 九州管内枝肉共励会出品
- 部会枝肉共励会開催 年間4回開催
- 部会枝共励会年間表彰授与式の開催

推薦理由

県平均を大きく上回る実績を挙げながら、毎年高い目標を掲げ、枝肉共励会については部会員全員で積極的に参加し、研鑽を重ねている。

平成26年度実績では、枝肉重量を除くすべての部門において過半数の部会員が達成しており、特に上物率については、県下に類を見ない高い実績を出しており、「宮崎牛」のブランド価値の向上にも大きく貢献している。

JJA串間市大東

部会名

串間市大東農協かんしょ部会

【代表者】木村 久男 【設立年月】昭和45年4月 【会員数】189名

活動概況

昭和40年より、内田邦雄氏をリーダーとし試験栽培が始まり翌年の昭和41年から、本格的な栽培がスタート。本年が、50回目の作付けとなる。定期的な座談会・土壤診断を実施し安定した品質により全国・海外へ周年出荷され「ヤマダイ」の名でブランドを築き上げた。また、生産者をモデルにしたポスターの作成・メディア等を使った販促活動を実施。

平成27年4月より部会名を「園芸部会」から「かんしょ部会」に変更。

推薦理由

部会員の個々の努力と固い結集力により50年にわたり、かんしょの一大産地として県産の8割を担っている。海外へ出荷の取組みもいち早く年々拡大。産地存続のため、支援センターの拡充検討中。

第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰

JJA都城

部会名

JJA都城施設きゅうり専門部会

【代表者】蔵元 操 【設立年月日】昭和62年4月1日 【会員数】108名

活動概況

- 土壤診断による施肥改善・良質堆肥投入のため個別面談による施肥設計研修会の実施
- 天敵農薬、微生物農薬活用によるコスト削減及び省エネ対策の再検討
- 基幹防除徹底のため、病害虫防除研修会の開催
- 栽培管理の徹底を図るため、種苗会社別に栽培講習会や室内検討会の開催(毎月)
- 各支部別に、毎月又は定期的に支部定例会の開催
- 部会員の生産意欲向上と所得増大を図るために全員研修会を開催し、団体・個人表彰実施
- 販売促進や出荷目揃え会の定期的開催
- 新規就農者のため、専門農家への研修制度「新規就農者支援事業」の活用
- 産地改革支援活動の実施

推薦理由

施設きゅうり専門部会においては、品質向上と栽培技術向上のため、毎年土壤診断による施肥改善・病害虫防除研修会の開催・毎月講習会や定例会を開催しており、収益性の高い安定経営を目指している。平成27年度は、長期的な日照不足の中、部会員全員の協力もあり、1,000m²当たり500万以上の農家63名・18t以上の農家39名・A品率80%・AS率44.2%・平均反収は15.9tと下がったものの、毎年販売高は伸びつつある。

新規就農者に対しては、トップクラス農家への1年間研修を積極的に受け入れており、毎年新規就農者も平均以上の収量をあげている。産地改革支援活動も県・JA・部会が一体となり取り組んでいる。

JJAこばやし

部会名

JJAこばやし肥育牛部会

【代表者】松岡 洋一 【設立年月】昭和57年4月 【会員数】36名

活動概況

平成26年4月 小林・高原・野尻3部会を統合

- 各種枝肉共励会への参加
- 九州管内枝肉共励会出品の獲得
- 部会枝肉共励会開催年13回開催
- 超音波スキャンによる管理指導巡回
- 宮崎牛肉消費拡大活動(開催場所、地域内・福岡)

和牛肥育技術・経営向上を目的に、小林・高原・野尻の3部会を統合、販売体制の一本化による販売強化の確立に取組んでいる。

具体的には、地域一貫体制に取組み、繁殖部門に約5万頭の枝肉情報をフィードバックして地域産肉能力の向上に貢献し、全国にJJAこばやし産宮崎牛を認知させている。また超音波スキャンを活用した管理指導により県内外の枝肉共進会においてチャンピオンを獲得し地域和牛畜産の所得向上に貢献している。

宮崎牛消費拡大では、各イベントでの開催、福岡の宮崎牛取扱スーパーでの開催と肥育部会と生産部会の合同にて夏と冬の年二回開催し約15,000千円の販売をし宮崎牛のPRに取組んでいる。

JAえびの市

部会名

JAえびの市肥育牛部会

【代表者】神田 譲市 【設立年月日】平成13年4月1日 【会員数】12名

活動概況

肥育牛部会については、約40年前までは20名の部会員で経済肥育事業を活用し短期肥育に取り組んでいた。当時はオイルショックの影響を受け大変厳しい経営を強いられた時代もあったが、何とか乗り越え現在12名の部会員で活動している。

現在は、宮崎大学の協力によりスキャニング検査を実施し飼養管理の改善に役立てており、また今年から研究テーマを設け「肥育飼養管理方法の違いによる産肉形質発育様相に及ぼす影響」について調査するなど活動している。

推薦理由

現在、素畜費及び生産資材等の高騰など経営環境は厳しい状況にあるが、当部会では枝肉重量重視型をスローガンに掲げ、まずは枝肉重量を増加させることを重点に置き平成26年度は去勢肥育484.4kgと県平均464.4kgを大きく上回っており、また上物率についても80.2%と高い数値である。

経営面では、肥育期間を短縮するなど無理・無駄な支出を無くすよう努力しており経営改善を図っているところである。

JA児湯

部会名

児湯農協肥育牛部会

【代表者】山本 嘉寿視 【設立年月日】平成27年2月1日 【会員数】21名

活動概況

新富支部肥育牛部会(S50.2.1設立)、和牛肥育部会(H3.2.1設立)、木城肥育牛部会(S53.5.4設立)の3つの部会が統合し1つの部会となった。

部会としては設立後間もない状況ではあるが、宮崎牛・宮崎和牛ブランド強化を図る様々な取組みを行っている。

- 「JA児湯牛」のシールやポスターを作成し、直売所等でPRしながらの販売を計画している。
- 県内外でのイベントにおいて牛肉のふるまいや焼き肉販売などを実施しPRを行う。

推薦理由

宮崎牛・宮崎和牛ブランドが認定され、また、3つの部会を1つに統合したことでのより強力な販売戦略を立て、ブランド強化、PRに取り組んでいるため。

JA尾鈴

部会名

尾鈴農協養豚部会

【代表者】佐光 剛 【設立年月】平成9年3月 【会員数】24名

活動概況

共同養豚部会・子豚生産部会・肉豚部会・指定種豚場部会の4部会が一つになり、56名でスタート。

平成22年の口蹄疫で全頭殺処分されたのを機に地域を挙げて、特定疾病を保有しないクリーンな畜産地帯を目指して再開し、銘柄販売の構築に努めている。

推薦理由

経営安定化の為に、エコフィード活用の普及拡大(生産コストの圧縮)と「宮崎ブランドポーク」指定生産者認定による、再生産できる販売価格の確立を目指している。

第二次「所得アップGO!GO!テン」運動優良表彰

JA西都 JA西都肉牛部会

【代表者】緒方 浩文 【設立年月日】昭和46年4月1日 【会員数】10名

活動概況

昭和43年に壱岐秀一氏(現在の(株)壱岐畜産)が宮崎県初の多頭(30頭)肥育に取組み、その後、数名の農家が和牛肥育を開始した。

当時の肥育牛は生体出荷のみであったが、昭和45年に初めて大阪へ枝肉出荷を開始した。当初は12ヶ月肥育で出荷していたが、昭和48年のオイルショック時、相場が急落したため、出荷を控え16ヶ月肥育で出荷を行った結果、肉質・枝肉重量が良い状況であった。その後肥育期間を徐々に延ばし、肥育期間18ヶ月が主流となる。

平成19年に「JA西都肉牛部会」に改名し、現在に至り、次の活動を行っている。

- 毎月の定例会の実施
- 肥育・繁殖一貫経営の整備・育成
- 給与飼料(配合飼料)の見直し実施
- 研修会の実施

推薦理由

定例会を毎月実施し、成績表を配布することで経営意識・意欲が向上するとともに、給与飼料の見直しを行い牛舎環境整備を徹底することで枝肉重量・上物率が向上した。また、常時飼養頭数も増加し、枝肉単価は目標を上回った。

JA延岡 JA延岡玉ネギ部会

【代表者】黒田 啓睦 【設立年月】平成10年7月 【会員数】123名

活動概況

平成10年7月に部会を設立し、土壌被覆による消毒に取組む。平成12年4月に「空飛ぶ新玉ネギ」の名称で特許庁に商標登録。平成13年に「みやざき新玉ネギ」のブランド名で宮崎県商品ブランド認定(安心・安全で信頼される産地作りに取組む)を受け、選果機を導入し規格選別の統一化を図る。平成15年に品種比較試験、採取試験を行い、地域にあった品種選定に取組む。平成19年に農林水産大臣賞受賞。平成20年に他産地との差別化を図るために、赤テープを巻いて出荷。平成15年より労力軽減、面積拡大のため、玉ネギ苗の定植機の導入に取組み現在に至る(現在約15台)。

平成26年は、産作付面積24haに対し25ha(104%)、JA取扱量については614tに対し696tと前年対比113%となる。又、ギフト用に取組み、北は北海道、南は沖縄まで全国へ約6,500ケースの発送を行った。

今後は、平成27年度事業取組みによる風乾機導入予定。平成27年末面積拡大作付分より、販売高一億円突破のためJA延岡単独による特別対策事業の取組みを行う。

推薦理由

- 販売金額一億円を目指し、面積拡大・収量アップへの取組み。
- 部会員とJA担当者が一体となり、新規販売先の確保や量販店での試食宣伝活動に積極的に取組んでいる。
- 栽培技術向上のため地区別座談会や講習会への積極的な参加。
- 土壤分析による肥培管理の実施、トンネル栽培への取組による出荷時期の早進化への取組。
- 関係機関と共に、生産から販売に至るまでの延岡地域産地戦略として、部会を中心に課題解決のために活動を行っている。

以上、スローガン「産地拡大して安全・安心『みやざき新玉ネギ』を全国へ発信」のもと取り組んでいる。

JJA日向 JA日向ミニトマト部会

【代表者】那須 成章 【設立年月】平成元年4月 【会員数】37名

活動概況

- 定期的な栽培講習会・個別指導の実施
- ロジックツリー(PDCA)を利用した指導行動計画の実施
- ミニトマト専門委員会の設置
- 平成24年販売金額4.2億円生産者29名～平成27年5.5億円生産者37名

推薦理由

- 新規就農者・規模拡大農家の増加による面積拡大
- 燃料費削減に対する取組
(ヒートポンプ・循環扇等のリース資材の活用、保温効果の高い被覆資材の使用)
- 中古ハウスを利用した面積拡大
- タブレット端末を利用し、迅速な栽培指導
- 栽培講習会・個別指導による生産者栽培技術の向上

上記の様々な、コスト削減の取組及び栽培技術の向上で所得のアップが図られた。その結果、生産面積・生産者数の増加に繋がった。

JJA高千穂地区

JA高千穂地区果樹振興会きんかん部会

【代表者】佐藤 福二郎 【設立年月】平成6年2月1日 【会員数】23名

活動概況

平成3年に日之影町3戸・約50aで完熟きんかん栽培開始。平成13年にブランド認証。平成21年共同選果機を導入し、選果の効率化と市場からの信頼確保を図る。

定期的に全生産者への圃場巡回(毎月)、先進地視察(年2回)を実施。個人はもとより部会全体の栽培技術の向上を図っている。

推薦理由

部会全体で、GOGOテンの取組みを理解し、月毎の定期巡回時に栽培管理記録帳の活用により出荷量、品質、単価など出荷データを基に個人毎の具体的改善目標を定め、栽培管理、技術改善に取り組んでいる。また、農業生産工程管理(GAP)を徹底した取組みを行っている。

また、全会員が個々の圃場視察を行うことで、互いの技術を確認し技術向上を図っている。完熟堆肥の利用、適期防除によるコストダウン、環境に配慮した取組みも行っている。

JA宮崎県大会の歩み

回	開催日	主な出来事及び大会議案	
1	昭和27年 2/25	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回全国農協大会 ・農地法成立 ・白井義男、ボクシングフライ級世界チャンピオン 	
2	昭和28年 10/26	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回全国農協大会 ・県経済連設立 ・バカラウ解散 ・NHKテレビ放送開始 	
3	昭和29年 9/27	<ul style="list-style-type: none"> ・全中、県中央会設立 ・第5福竜丸、ビキニ島で水爆被爆 ・防衛庁、自衛隊発足 ・鳩山一郎内閣成立 	
4	昭和32年 10/28	<p>【農協法公布10周年記念大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回全国農協大会 ・農協刷新拡充三ヶ年計画 	
5	昭和33年 10/24	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回全国農協大会 ・大干ばつ(8県に対策本部設置) ・1万円札発行 ・天皇・皇后両陛下ご来県 	
6	昭和34年 10/26	<ul style="list-style-type: none"> ・県農民連盟通信(後の農政みやざき)発刊 ・南部販購連、経済連と合併 ・皇太子殿下ご成婚 <ul style="list-style-type: none"> ・農民課税の適正化 ・通事業運賃上げ反対 ・甘藷澱粉の価格対策 ・系統組織の整備強化 ・農民連盟の組織強化 	
7	昭和35年 10/25	<ul style="list-style-type: none"> ・県信用基金協会設立 ・池田内閣成立(高度経済成長時代へ) ・国民所得倍増計画閣議決定 ・NHK、ラジオ宮崎(現MRT)テレビ放送開始 	
8	昭和36年 10/26	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基本法公布 ・農協合併助成法公布 ・米ソ有人工衛星打上げ合戦の幕開け (ソ連:ガガーリン人類初宇宙へ) <ul style="list-style-type: none"> ・食料管理制度に関する決議 ・農業基本法の運用に関する決議 ・畜産事業体制の確立に関する決議 ・農民・農協課税に関する決議 	
9	昭和43年 11/19	<p>【農協創立20周年記念大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えびの地震災害発生 ・3億円強奪事件発生 <ul style="list-style-type: none"> ・農業基本対策の確立に関する決議 ・農協運動の強化に関する決議 ・農協長期計画の実行に関する決議 	
10	昭和51年 10/14	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回全国農協大会 ・九州縦貫自動車道えびの～高原間開通 ・ロッキー事件(田中角栄元首相逮捕) ・福田赳夫内閣成立 <ul style="list-style-type: none"> ・協同活動強化運動の推進に関する決議 ・基本農政確立に関する決議 ・農家等個別経営の体質強化に関する決議 ・協同組織体の体質強化に関する決議 	
11	昭和53年 11/17	<p>【農協法公布30周年記念大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第15回全国農協大会 ・新東京国際空港(成田)開港 ・農林省から農林水産省に改称 <ul style="list-style-type: none"> ・協同活動強化運動の実践に関する決議 ・県農協組織の再編成に関する決議 ・基本農政の確立要請に関する決議 	
12	昭和57年 11/24	<ul style="list-style-type: none"> ・第16回全国農協大会 ・500円硬貨発行 ・中曾根康弘内閣成立 <ul style="list-style-type: none"> ・農業の振興と農協の方策の策定と実践 ・農協経営刷新強化方策の策定と実践 ・農協の農政・広報活動の策定と実践 ・農畜産物輸入自由化・枠拡大阻止の貫徹 	

回	開催日	主な出来事及び大会議案	
13	昭和60年 11/14	<ul style="list-style-type: none"> ・第17回全国農協大会 ・日本電信電話公社、民営化 ・日本専売公社、民営化 ・プラザ合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県農業・農村振興方策の実践 ・農協生活活動基本方針の策定 ・農協経営刷新強化方策の実践 ・農協教育・広報活動の充実強化
14	昭和63年 10/26	<p>【農協発足40周年記念大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第18回全国農協大会 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)原則廃止 ・牛肉・オレンジ輸入自由化交渉合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応する宮崎県農業の確立 ・組合員・消費者ニーズ、環境変化に対応する農協事業の展開 ・活力ある組織・経営基盤の強化
15	平成3年 11/18	<ul style="list-style-type: none"> ・第19回JA全国大会 ・県連組織整備審議会発足 ・ソ連崩壊、湾岸戦争 ・雲仙普賢岳火砕流発生 ・宮沢喜一内閣成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の特性を活かした農業の確立 ・ふれあいと活力のある地域づくり ・組合員の信頼に応える農協づくり ※愛称『JA』とJAマークの決定
16	平成6年 11/17	<ul style="list-style-type: none"> ・第20回JA全国大会 ・県立農業大学校開校 ・平成米騒動(外国産米の緊急輸入) ・村山富市内閣成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざきブランドの確立 ・ふれあいと生きがいのある地域づくり ・組合員との連携を深めた事業・組織づくり
17	平成9年 11/21	<ul style="list-style-type: none"> ・第21回JA全国大会 ・消費税率が3%から5%へ ・新たな米政策大綱決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・『共生』による食料・農業・農村地域の基本方向の確立 ・宮崎県農業の特性を活かしたみやざきブランドの展開 ・農村の活性化とふれあいのある地域づくり ・組合員の期待と信頼に応えるJAづくり
18	平成12年 11/17	<ul style="list-style-type: none"> ・第22回JA全国大会 ・本県で口蹄疫の疑い症状発生 ・「食料・農業・農村基本計画」決定 (目標年度2010年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食・農・共生の世紀づくりに向けた食料・農業・農村方策の確立 ・農家経営安定対策の新たな展開 ・時代の要請に応える事業・経営・組織の構築
19	平成15年 11/19	<ul style="list-style-type: none"> ・第23回JA全国大会 ・鳥インフルエンザ発生 ・イラク戦争 ・食品安全基本法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な食の提供 ・地域農業振興による農家経営・生活の安定と安心の確保 ・組合員・消費者・地域に信頼・貢献されるJA
20	平成18年 11/21	<ul style="list-style-type: none"> ・第24回JA全国大会 ・JAグループ宮崎担い手育成・支援大会を開催 ・担い手経営安定新法成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある経営体づくりを軸とした地域農業振興 ・豊かな地域社会づくりへの貢献と信頼されるJAづくり
21	平成21年 11/26	<ul style="list-style-type: none"> ・第25回JA全国大会 ・政権交代(自由民主党→民主党) ・改正農地法成立 	<p>【統一日標】『所得アップ!GO!GO!テン!』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員の所得向上のための地域農業の創造 ・組合員の豊かな暮らしを支え、地域に信頼されるJAづくり
22	平成24年 11/20	<ul style="list-style-type: none"> ・第26回JA全国大会 ・社会保障と税の一體改革法案決定 ・国際協同組合年 ・第10回全国和牛能力共進会で宮崎が連続日本一 ・トウモロコシ・大豆、史上最高値更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢と希望に満ちた活力ある農業づくり ・幸せで元気な共生社会づくり ・組合員が高い満足を得られるJAづくり
23	平成27年 11/20	<ul style="list-style-type: none"> ・第27回JA全国大会 ・農協改革 ・農協法改正 ・TPP交渉大筋合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・「所得アップGO!GO!テン」運動の実践 ・「『食と農』『助けあい』を核とした仲間づくり運動の実践 ・JAグループ宮崎の機能強化

第23回JA宮崎県大会運営委員

運営委員長	JA宮崎中央会	会長	森永 利幸
運営委員	JA宮崎中央	代表理事組合長	藤原 榮伸
運営委員	JA綾町	代表理事組合長	中村 道也
運営委員	JAはまゆう	代表理事組合長	藏富 英志
運営委員	JA串間市大東	代表理事組合長	清水 豊文
運営委員	JA都城	代表理事組合長	久保 順一
運営委員	JAこばやし	代表理事組合長	坂下 栄次
運営委員	JAえびの市	代表理事組合長	篠原 一利
運営委員	JA児湯	代表理事組合長	谷口 良孝
運営委員	JA尾鈴	代表理事組合長	河野 康弘
運営委員	JA西都	代表理事組合長	平島 善範
運営委員	JA延岡	代表理事組合長	白坂 幸則
運営委員	JA日向	代表理事組合長	福良 公一
運営委員	JA高千穂地区	代表理事組合長	佐藤 則義
運営委員	JA宮崎経済連	代表理事長	新森 雄吾
運営委員	JA宮崎経済連	代表理事副会長	壹岐 定憲
運営委員	JA宮崎信連	代表理事理事長	河野 正年
運営委員	JA共済連宮崎	県本部長	中園 和徳

JAのあしあと

